

平成16年度第1回長野県公共事業評価監視委員会議事録

日 時：平成16年8月5日（木） 13時30分～

場 所：長野県庁 特別会議室

出席委員 8名（欠席委員：磯崎委員、宇沢委員）

| | |
|------------------|---|
| 1 開 会 (司 会) | <p>ただいまから、平成16年度第1回長野県公共事業評価監視委員会を開催いたします。それではお手元に配布いたしました次第により進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>最初に、長野県公共事業再評価委員会委員長代理であります、松林局長よりごあいさつを申し上げます。</p> |
| 2 挨拶 | |
| 松林経営戦略局長 | <p>ただいまご紹介にあずかりました経営戦略局長の松林憲治でございます。本来ですと、公共事業再評価委員会の委員長であります副知事からごあいさつを申し上げるところでございますけれども、現在副知事は不在ということで、委員長代理としての経営戦略局長であります私の方から一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>先ほど委嘱状を交付させていただきましたけれども、委員の皆様におかれましては、大変ご多忙の中、評価監視委員をお引き受けいただきまして、大変ありがとうございます。また、本日お集まりいただきましたことに対しまして、重ねて御礼を申し上げます。</p> <p>さて、昨年度の公共事業評価監視委員会におかれましては、5回の委員会を開催していただきました。その中で、新たな6つの評価の視点、すなわち歴史的背景、社会的背景、環境景観に対する配慮、地域住民に対する配慮、災害・人命に対する配慮、財政に対する配慮、こういった6つの評価に基づきまして、きめ細かなご審議をいただいたところでございます。これによりまして、53事業のうち、17事業を見直して継続、20カ所を計画変更、それから2カ所を一時中止、それからダム事業8カ所を含む14カ所を中止するという大幅な見直しを行うことができました。</p> <p>本日の委員会では、本年度の再評価対象事業14カ所、これは土木部で9カ所、生活環境部で2カ所、あと農政部、林務部、住宅部が各1カ所の14カ所でございますが、この再評価案につきましてご審議をいただく予定でございます。本年度の県の再評価案につきましても、先ほど申し上げました6つの視点に基づきまして、すべての箇所についてゼロからの見直しを行ったものでございます。</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>ところで、長野県の財政状況は、すでに皆様ご存知のとおり危機的な状況にございまして、財政の健全化と従来の慣習にとらわれない新たな財政システムの構築に向けまして、現在、財政改革プログラムの改定作業に取り組んでいるところでございます。また、今年の3月に長野県総合計画審議会から答申をいただきました「未来への提言～コモンズからはじまる、信州ルネッサンス革命～」これを具現化し、実現に強力に進めて行くためにも事業評価、それから費用対効果、こういったものについて十分に検討し、県民の生活にとって、真に必要な公共事業を厳選していくことが求められているわけでございます。</p> <p>委員の皆様のご意見の忌憚のないご意見をいただきまして、多くの課題を抱える公共事業を少しでもよりよいものにしていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。簡単ではございますけれども、あいさつにかえさせていただきます。</p> |
| 司 会 | <p>ありがとうございました。次に委員の皆様をご紹介させていただきたいと思いますが、お手元に配布してあります名簿をごらんいただきたいと思います。</p> <p>委員の名簿並びに席につきましては、五十音順とさせていただきますので、ご了承願います。</p> <p>それでは、ご出席委員のご紹介をさせていただきます。日本大学大学院法務研究科非常勤講師の岡本雅美委員様。弁護士の梶山正三委員様。前危機管理室長兼経営戦略局公共事業改革担当参事の高橋徹委員様。栄村の村長の高橋彦芳委員様。信州大学農学部教授の野口俊邦委員様。島根大学副学長の保母武彦委員様。千曲市の市長の宮坂博敏委員様。アネックスインフォメーション株式会社代表取締役社長の若林邦彦委員様。なお、磯崎委員と宇沢委員はご都合により欠席されております。</p> |
| 委員長選任 | |
| 司 会 | <p>次に、本委員会の委員長選任、及び委員長代理の指名についてでございますけれども。長野県公共事業評価監視委員会設置要綱第3の6及び第3の8により、委員長は委員の互選で定め、また委員長代理は委員長が指名することになっております。</p> <p>まず委員長の選任につきまして、委員の皆様のご意見をいただきたいと存じます。お願いいたします。</p> |
| 岡本委員 | <p>前回に引き続き、継続して委員を拝命したんですが、前回委員長をお務めになった当地の先生がおられるので、引き続き野口先生にお願いするのが一番妥当ではないかと思っております。</p> |

| | |
|----------------|--|
| 司 会 | 野口委員に委員長という提案がありました、いかがでしょうか。 |
| （「賛成です」という声あり） | |
| 司 会 | <p>それでは野口委員に委員長をお願いいたします。野口委員には委員長席の方にお移り願いたいと思いますけれども。</p> <p>大変恐縮ではありますけれども、ごあいさつをいただく前に、委員長より委員長代理のご指名をお願いしたいと思いますが。</p> |
| 野口委員長 | <p>委員長のご指名いただきましたので、仕方ないと申しましょうか、地元でもあるということで委員長を引き受けさせていただきます。</p> <p>それで、前回は委員長代理ということで、栄村の高橋村長さんにやっていただきました。地元でもありますので、何かあったときにすぐ代理がいただけるというような立場から、ぜひ高橋村長さんをお願いをしたいというふうに思いますが。</p> |
| （「賛成です」という声あり） | |
| 野口委員長 | はい、どうもありがとうございます。それでは高橋村長、お願いいたします。 |
| 司 会 | 高橋彦芳委員に委員長代理をお願いしたいと思います。 |
| 委員長挨拶 | |
| 司 会 | では、委員長のごあいさつをお願いいたします。 |
| 野口委員長 | <p>それでは一言ごあいさつをさせていただきます。今、戦略局長さんからお話がありましたので、詳しいことは、重なるところは省かせていただきますけれども。昨年皆さんご承知のように、ダム8事業を含んで53事業ということで、これはとてもこなし得るのかなというように状況でありましたけれども、1泊2日を相当重ねながら、おそらく、正確には私、日にちを数えてはおりませんが、10日近くの日数をかけて現地の見学並びに審議の結果、無事答申を出させていただいたわけでありまして。</p> <p>特にそのもとになりましたのは、平成15年の2月だったと思うんですけれども、公共事業のあり方等についてという、基本的な公共事業に関する考え方を、ここで意見をまとめさせていただきまして、それを知事さんに提出するというようなことがありました。あの考え方が、その後のいろいろな個別の事業を考える上でも一つの基準になってきているし、おそらく今年もそれを基本に考えていけばいいのかなというふうに思っております。そういうこともありますので、またこの公共事業のあり方等については、お持ちかもしれませんが、念のためにあとで皆さん方にもう一度ご配布いただければというふうに思います。</p> <p>それに比べますと、今年は14事業ということで、数の上では3分</p> |

| | |
|---|--|
| | <p>の1ぐらいになりますが、別に数が少ないから簡単だというわけでもないと思いますけれども。我々が昨年手がけなかったような分野も含まれております。その問題につきましても、知事からの委嘱であると同時に、我々の基本的な観点は、県民から付託されていると、そしていかに県民のためにこの公共事業は奉仕できるかというような観点で、ぜひ今年も慎重かつ効率的な審議をいただければということで、皆さん方のご協力を切にお願いする次第であります。どうかよろしくお願いいたします。</p> |
| 司 会 | <p>どうもありがとうございました。それでは議事に入りますけれども、議事の進行は委員長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> |
| <p>議 事 (1) 平成 16 年度長野県公共事業再評価について</p> | |
| 野口委員長 | <p>それでは、ちょっと準備が十分ではありませんけれども、お手元のこの議事次第がありますので、議事のところの(1)平成 16 年度長野県公共事業再評価についてというところではありますが、これを事務局からご説明をお願いいたします。</p> <p>その前にですね、いつもなんですが、議事録署名委員というのを任命させていただいております、これも名簿順になろうかと思っておりますけど、本日は岡本委員と梶山委員をお願いしたいと思うんですが、よろしゅうございませうか。それではお二人の委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。ご説明お願いいたします。</p> |
| 事務局(山浦技術 管理室長) | <p>それでは、事務局の管理室長の山浦直人と申します。資料の1から、先に全体の今年度の公共事業再評価についての資料を説明させていただきます。</p> <p>資料1でございますが、平成 16 年度長野県公共事業再評価ということでございまして、目的につきましては、事業着手から一定期間が経過した公共事業の見直しを図るために、今回のような公共事業の再評価をさせていただいているという内容でございます。</p> <p>対象事業については、記載の各部の公共事業ということでございまして、具体的には3の(1)から(5)がございまして、特に(2)の事業採択後長期間ということで 10 年、林務の事業につきましては5年が経過している事業。それから(4)の再評価実施後一定期間、これは長野県として5年間ということで定めておりまして、5年間が経過している事業ということでございまして、これらに関するものを対象事業としております。</p> <p>対応方針の決定につきましては、この委員会等でご審議いただいた</p> |

内容に沿って県の対応方針を決定しまして、国に対して補助金等に係る要求を行ってまいります。

5の公共事業評価監視委員会でございますが、役割につきましては、記載のように、学識経験者等の第三者から構成される委員会として意見をお聴きし、県が提案しました内容について、改善すべき点がございました部分については知事に意見を具申していただきまして、県がこれを最大限尊重するというところでございます。組織については、記載のとおりでございます。

次のページでございますが、再評価を行っていく上での評価の視点につきましては、従来から行っております(1)から(5)の他に、先ほどお話もございましたように、前年度の委員会で新たな評価の視点という提言をいただきました。戦略局長があいさつで申し上げましたとおり、(1)から(6)というような新たな視点をいただきまして、これに沿って評価を進めているところでございます。

7番の再評価組織図及び実施フローにいては、一応ご確認の意味で、流れでございますが、それぞれの事業の担当課で事業の見直しの着手を始めまして、庁内の部局の委員会で検討いたしまして、さらに県の委員会で対応方針案を作成いたします。これは後ほど説明させていただきますが、これを今回の右側にございます公共事業評価監視委員会でご審議をいただいて、意見をいただいて、県としての案を決定するという流れでございます。

3ページの、今年度のスケジュールの予定につきましては、記載のようでございますが、今後、8月から9月というようなことで監視委員会のご審議をお願いしまして、遅くも11月ぐらいには委員会の取りまとめをお願いできないかというふうに考えております。なお当面の日程、第2回の監視委員会の日程につきましては、(2)に記載してございますような形になっておりますが、さらに第3回以降、本日の状況を見まして、具体的な日程等についてご配慮をいただければありがたいと思っております。

次に4ページにつきましては、本日提案します再評価案を決定しました県の委員会、これは副知事を委員長とし、関係部局長を委員とするもので構成しておりますが、記載のとおりでございます。監視委員会の構成につきましては、先ほどご紹介のとおりでございます。

それでは資料2でございますが、今年度の再評価の対象事業でございます。先ほどの対象事業の要件の中で、 にございます事業採択後10年が経過したものということで、記載の7事業が今回の対象でございます。それから、前回の再評価から5年を経過したという対象になるものが、記載の7事業でございます。合計14事業でございます。

それらの事業の該当する市町村等の位置につきましては、6ページの資料3に記載してございます。北の方から南の方まで、番号で記載してございますのでごらんをいただければと思います。

それでは資料4で、今回、監視委員会の方にお諮りをいたします平成16年度長野県公共事業再評価(案)について、概略をまず私の方から説明をさせていただきます。県の公共事業再評価委員会につきましては、3回の委員会の審議をいたしまして、これから説明します(案)を作成いたしました。

まず全体的な再評価の見直しの方針としましては、今回提案しますいくつかの事業の中で、特徴的なことを先に説明させていただきますと、下水道事業につきましては、人口及び工場排水等の見直しをいたしまして、処理施設等の規模の見直しを図っていくという内容。それから土地改良事業につきましては、景観や生態系などの環境に配慮しながらプレキャスト製品を採用していくというようなコスト縮減を図っていくと。林務部の林道事業につきましては、森林整備を実施する路網計画との整合を図りながらコスト等の縮減に努めていく内容でございます。

次に道路事業につきましては、施工方法や基準等の見直しに伴うコスト縮減を図ってまいりたいということでございます。河川事業につきましても、生態系や環境に配慮した護岸工法や、あるいは一部の河川事業につきましては、すでに人家連担部等の整備が進んできているというようなことで、一部休止を含めて検討をいたしております。砂防事業につきましては、えん提高さや、えん提タイプ等の計画を見直すというようなことでコスト縮減を進めております。それからダム事業につきましては、これは後ほど説明がありますが、国の進めている美和ダムという事業がございますが、これの効果検証等を踏まえながら、県が行いますこの事業のいろいろな構造物等の見直しを、今後図ってまいりたいといったような内容でございます。

住宅事業につきましては、すでに県が考えております一定の戸数を満たしているというようなことで、現在計画しておりました事業の一部を中止していくといった内容を提案させていただく予定でございます。

なお、再評価の判定基準については、前回の委員会でもご審議をいただきました、見直して継続、計画変更、一時休止、中止という4つの分類で判定をさせていただいております。それらについては、後ほど個々に説明をさせていただきます。

その結果につきましては、最初に概略でございますが、8ページの表にございますように、今年度の合計につきましては、14カ所のうち、

| | |
|----------|---|
| | <p>右から中止が1カ所、一時休止が1カ所、計画変更が4カ所、見直して継続が8カ所といった内容で、下に記載してございますような事業費につきましては、それぞれの事業費を合計して、左から2つ目の欄にあります残事業費の16年度合計が875億8,000万円(883億円)でございますが、875億8,000万円(883億円)のうち91億2,000万円を縮減するというので、この2つの関係の縮減率については10.4%(10.3%)という内容を取りまとめいたしました。以上が、概括的な説明でございますが、個々の事業の状況につきましては、9ページ、10ページの表の順に従って説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。</p> <p>注(休憩後、事務局からの資料訂正により、残事業費を883億円、縮減率を10.3%に訂正。)</p> |
| 野口委員長 | <p>どうもご苦労様でした。今、基本的な考え方等のご説明がありましたけれども、これそのものを抽象的に議論するよりも、あとの個別적인見直しの(案)の中で、少し具体的にご質疑いただいた方がいいかというふうに思いますので、先に進ませていただいてよろしゅうございましょうか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>それでは、具体的な形で今の順番ということでございますから、最初に土地改良関係になりましょうか。農政部所管事業からご説明お願いいたします。</p> |
| 鮎沢農政部長 | <p>農政部長の鮎沢光昭でございます。農政部所管事業から本年度1地区の再評価をお願いいたします。事業及び箇所名でございますが、県営かんがい排水安曇野地区でございます。内容につきましては、正面スクリーンでご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。</p> |
| 坂本土地改良課長 | <p>それでは農政部より県営かんがい排水事業安曇野地区を、パワーポイントを用いましてご説明申し上げます。本地区の着工は平成7年度、全体事業費は89億円、事業進捗は16年度までに64.4%であります。完了は平成22年度の予定であります。事業の対象区域は南安曇郡の2町3村であります。</p> <p>この地域は複数の河川によりつくられた扇状地で、古くから用水路が開削されてまいりました。中世には河川から取水し、縦方向に水を引く縦堰がつくられました。近世に入り、より多くの水田に水を引くために、横堰がつくられました。こうして用水路が安定供給され、安曇野は県内でも有数の穀倉地帯として発展してまいりました。この地域の雨はこれら横堰である用水路に流入し河川へ放流されますが、もともと用水路は排水機能が完全ではありませんでした。土地利用の変</p> |

化により昭和 50 年代ごろから流出量が急激に増大し、豪雨のたびに水路が溢れ、たびたび被害が発生するようになりました。これは昭和 58 年の台風 10 号の被害写真です。

そこで、これら被害を防止し、安定して住める安曇野とするため、7 年度より国営及び県営事業を実施してまいりました。国営事業は黒の太線、県営事業は青の細線で示してあります。県営事業は全部で 13 路線ありまして、本年度までに 9 路線が完了し、残る 4 路線は 17 年度以降にも実施する予定であります。図面では黄色の部分の 4 路線に絞ってご説明いたします。

はじめは豊里排水路です。本路線は穂高町の豊里地域の排水を富士尾排水路、国営有明排水路を経由して、一級河川穂高川へ放流する計画です。すでに国営有明排水路が 12 年度に完成しましたので、下流より計画的に実施し、19 年度までに完成させる計画です。

次に、小田多井堰排水路は、排水機能を増強し、国営あづみ野排水路へ放流することとしております。また、長尾排水路は長尾堰の被害を防止するため、途中でショートカットするものであります。国営あづみ野排水路が 15 年度に完成しましたので、小田多井堰排水路は、本年度から整備を進め 19 年度までに、引き続いて長尾排水路を 20 年度に完成させる計画であります。これは平成 11 年 6 月豪雨の被害写真です。

次に、矢原堰排水路をご説明します。穂高町の市街地を流れる矢原堰は、拾ヶ堰から下段の排水路を受けるもので、下流の農地や宅地に浸水被害を与えています。当初計画では、矢原堰本線の排水能力を増強するとともに、その流末を一級河川欠ノ川の未改修区間を迂回して、改修済区間に接続する計画でした。しかし、地元調整が難航し、これまで関係機関との調整を重ねてまいりましたが、計画路線 2.5 km が未着手となっております。これは平成 12 年 7 月豪雨の被害状況と矢原堰の流末、欠ノ川上流の状況です。矢原堰の流末は一級河川欠ノ川へ放流されていますが、欠ノ川はこのように住宅の間を流れているため、断面の拡大は困難な状況です。

そこで現在は工程表に示すとおり、土木部で一級河川欠ノ川及び万水川の改修、農政部で矢原堰本線の改修と、放水路を新設する方向で役割分担し、抜本的に解決するよう協議を進めております。欠ノ川上流の整備方針が 17 年度に決定される予定ですので、農政部としましては、引き続き関係する行政機関や地元、地域住民との調整を図り、18 年度に工事に着手し、22 年度までに完成させたいと考えております。

以上で路線の説明を終わり、次に、はじめにコスト縮減への取り組

| | |
|--------|--|
| | <p>みについてご説明申し上げます。</p> <p>当初は現場打ちの水路で計画しておりましたが、平成 10 年度ごろから大型のプレキャスト製品が開発され、積極的に利用していますので、17 年度以降には 2 億円のコストが縮減される予定であります。</p> <p>次に環境配慮への取り組みについてご説明いたします。集落内の水路では、側面に化粧型枠を使用したり、木製の防護柵の導入や既設の石積みを残すなど、景観に配慮しております。また、コケの生育や水路底に土砂堆積を促進する製品を使用して、生態系に配慮いたしました。また、安曇野の景観に重要である屋敷林を保全するため、道路下へバイパス路線を設けて、環境への影響を回避しております。</p> <p>事業評価ですが、事業は見直して継続で提案させていただきます。見直し案は、プレキャスト製品の推進によるコスト縮減 2 億円と、でき得る限り既設の石積みを残したり、水生生物等の生態への一層の配慮を要するコスト増分、3,000 万円分を差し引いて 1 億 7,000 万円のコスト縮減を図ることとしております。以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。</p> |
| 野口委員長 | <p>はい、ありがとうございました。一つずつやっていると時間もかかりますので、引き続き一括で説明いただいたあとで、ご質問という時間をとりたいと思います。</p> <p>それでは続きまして、土木部からお願いいたします。ご苦労様でした。</p> |
| 島田土木部長 | <p>土木部長の島田忠明でございます。よろしく申し上げます。本日は土木部の所管いたします河川事業 3 カ所、砂防事業 4 カ所、道路とダム事業それぞれ 1 カ所、合わせまして 9 カ所の事業について、順次ご説明をいたします。ご審議のほどをよろしくお願いをいたします。</p> |
| 田中河川課長 | <p>それでは、河川課よりご説明いたします。平成 16 年度広域基幹河川改修、長野市篠ノ井岡田川でございます。施工位置ですが、長野市篠ノ井地区を流れております岡田川でございます。</p> <p>事業概要についてご説明申し上げます。岡田川は先ほど申し上げました長野市篠ノ井地区の市街地を貫流いたしまして、千曲川に流れ込んでおります。全体計画といたしまして 4,248m、事業内容につきましては掘削と護岸工です。計画流量につきましては、毎秒 90m³でございます。</p> <p>事業の進捗状況ですが、採択は平成 7 年度になされまして、完成予定年度は平成 20 年代の後半でございます。全体事業費につきましては、66 億 4,000 万円、残事業費は 39 億 9,800 万円で、事業の進捗</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>率といたしましては39.8%です。保全対象につきましては、家屋1,850戸、鉄道が3 km、道路が55 km、新幹線が1 kmでございます。</p> <p>それから、続きまして事業の概要でございますが、中流部におきましては、瀬原田一丁田の土地区画整理事業、中条土地区画整理事業が実施されておまして、市街化が進んでおります。工事の進捗状況でございますけれども、青が工事の、もうすでにできております完成区間で、赤が今年度施工の橋梁です。見六橋と申します。黄色の部分につきましては、17年度以降の工事区間であります。</p> <p>事業の必要性ですが、篠ノ井地区の市街地を流れると。中流部におきましては計画の25%の流下能力しかなくて、過去にたびたび浸水被害を受けております。それから先ほど申し上げましたように、区画整理事業などの実施などが進んでおまして、市街地化が進んでおります。このため、水害から人命、財産等を守る河川改修を実施する必要があります。</p> <p>現在の状況ですが、まずこれは千曲川合流点付近の改修済区間でございます。これは一応完成ではありますけれども、暫定の河床区間でございます。これから上流部が暫定箇所です。これが見六橋、今、字が出ておりますけれども、架け替え予定の橋梁でございます。これは右側が瀬原田一丁田土地区画整理事業の施工予定地です。ここは区画整理事業に合わせて暫定掘削を行っております。これはまだ改修の済んでおりません未改修区間でございます。これは被害、被災の状況ですが、平成9年7月17日梅雨前線豪雨のときの浸水状況でございます。このときは14戸が被害に遭っております。</p> <p>続きまして、コスト縮減の関係でございますが。平成16年度以前に、用地補償あるいは橋梁の計画を見直しをしております。17年度以降、護岸工の見直しをいたしました。両岸のかご工4,248mを計画しておりましたが、見直しを行う中で、かご工または杭工1,450mとして、約2,800mの延長を縮減したということでございます。</p> <p>施工箇所、今、絵に出てまいりますけれど、点線箇所の水衝部のみといたします。横断的に示してございますけれども、従来両岸をかご工で計画しておりましたけれども、コスト縮減ということの中で、水衝部にかご工、あるいはできるだけ杭で、木の杭で整備することといたしました。以上です。</p> |
| 原砂防課長 | <p>引き続きまして、砂防課の方から砂防えん提について4件、ご説明申し上げます。まず最初は、通常砂防の栃平沢ということでございまして、場所は本城村の栃平というところでございまして、右側の方の図を見ますと、東条川という川に合流する栃平沢でございまして、昭和34年に大きな災害がございまして、順次それ以降仕事をしてきて</p> |

いるというところでございます。

このえん堤につきましては、平成7年から仕事にかかっておりまして、平成20年までの予定で28億円ということで仕事を進めてまいってきたところでございます。

これはえん堤の全体の図でございしますが、この赤色と青色のところ、今年度仕事を進めているところでございます。左側が正面から見た図でございまして、右側が横から見た図でございしますが、少し絵が重なっておりますが、実はこれ、当初28mであったえん堤を今回20mに見直すということでございまして、これはまた後ほどお話ししますけど。一応このえん堤の保全対象としましては、人家42戸、耕作地が5ha、道路、これは県道を含む2100mということでございます。えん堤の高さは左の方に書いてございしますが、見直し後の高さということで、20mということで書いているところでございまして、こういう形のえん堤でございします。

災害の状況でございしますが、昭和34年の台風によりまして、本城村全体も含めまして、この辺の地域相当荒れてございまして、それ以降順次、砂防事業によりまして土砂の安定を図ってきているというところでございます。

この図の下の図でございしますが、実はちょっと二重になって見えると思えますけれども、当初28mということで計画していたところでございますが、県の財政状況等も含めまして、もう少し効率的にならないかということのをいろいろと検討した結果、実は砂防の計画として2種類ございまして、対象とする土砂量が2種類ございまして、一つは土石流で一気に出てくる土砂量というものがございします。それからもう一つは、その流域全体から、土石流で出てくるものも含めて、土石流のあとにまた普通の土砂の流れとして出てくるものというものを含めまして、その水系でカウントした土砂量というものがございまして、当初この28mというのは土砂量の大きい水系全体を対象にして、これでこの栃平沢を一気に整備率を上げようということで、計画したところでございしますが。当面は、土石流対応だけでもいいのではないかとということで考えまして、高さを今20mということに見直すということで考えておりまして。これは、現在溪流にたまっております土砂が土石流になって一気に出てくる量については、一応これでほぼ満足できるという量でございします。その後、もう少し山腹の崩壊とか、そういうもので出てくるものについては、まだ十分ではないという格好でございしますが、当面流域の状況を見まして、28mを20mというところで見直しまして進めようということで、そういう見直しをしております。

これによりました縮減額は 9 億 2,100 万円ということでございます。その上の方に書いてございますが、あと若干基礎工の見直しなどを行いまして、これで 1 億 7,300 万円ということで、合計 10 億 9,400 万円の見直しを行っているえん堤でございます。

次行きますと、これ環境への配慮ということございまして、少し掘削量を減らすような工法も一部とっておりまして、そういう配慮も行っていると。それから一部基礎が悪いところにつきましては、実際掘削した残土も利用するような形での泥土セメントという新しい工法で進めているという部分もあるということのご紹介でございます。

現状でございますが。当該年度の、これ上から見た図が真ん中に載ってございますけれども、その赤い部分、えん堤の下の方の部分がこれで仕事を今進めてきているというところございまして、残りの部分につきましては、平成 17 年度までに 20m まで高さを上げまして、それで完了しようということで、当初、平成 20 年度までという予定のものを、平成 17 年度で完成ということに変更するということでございます。以上が、栃平沢についてでございます。

続きまして、通常砂防事業の和見沢川というところでございます。場所は上伊那郡の中川村というところございまして、その飯沼という場所でございます。天竜川の左支川になります。直接天竜川に注ぐ和見沢ということございまして、この右の図を見ますと、右上にえん堤位置が書いてございますが、その位置から下流の方に、谷沿いに人家もありまして、その部分が直接の保全対象になりますけれども、実際にその 36 年災とかいろいろ考えますと、この川から直接天竜川にも土砂も流出しておりまして、やはり天竜川への対策ということも含めての計画でございます。

これは図面の左側が正面図でございまして、右が側面図でございます。平成 7 年から平成 17 年ということで、あと残り 1 年ということの計画で進めておりますえん堤でございまして、高さが 18.5m というところでございます。それで、図にあります青いところはすでに終わっているところで、赤い部分が今年度分の仕事のところでございまして、残り平成 17 年 1 年のところで黄色い形の部分だけ残ってきているというところでございます。

保全対象としましては、人家 8 戸、耕作地が 9.8ha、道路としては 200m の部分（県道）と。この他に天竜川への土砂流出を防ぐという部分もあるところでございます。全体の事業費は 10 億 800 万円ということで考えているところです。残事業としましては、7,000 万円ということでございます。

過去の土砂災害ということでございますが、当然 36 年の災害も大

きかったんですが、58年にもかなりの土砂流出もあったということでございまして、この黄色い部分で書いてございます谷の部分にもかなり災害があったということで、この部分を守りつつ、天竜川への直接の土砂流出も防ぐということで進めている事業でございます。

残り7,000万円でございますけれども、若干でもコスト縮減等図っていきたいということで、現場で出ました巨石を、左上ですけれどもうまく使いまして、これで護岸をつくっていくということです。その右側の赤いところの部分でございますが、ダムから出た流れがうまく川に導くための護岸工をやる場所ですけれども、その点線の部分、護岸工を少し省略できる部分は省略しましょうということでやっております。

下の部分に書いてございますところは基礎処理ということで、えん堤がパイピングして抜けてしまうと困りますので、基礎の部分の少しセメントミルクで埋めるところでございますが、これにつきまして、これも効率的にできる部分は効率的にして少し省きましょうということでございまして、全体で500万円ぐらいの縮減を目指して、今後とも進めたいということでございます。

次のページでございますが、環境への配慮ということで、濁水処理等はきちんとやっているということ、それから産業廃棄物が出ないような形での化粧型枠の型枠も使用してきているということでございます。

事業の進捗状況としましては、もうかなり高さも上がってきておまして、左の写真を見ますと、ということでございまして、残り少し打設すれば完成というものでございます。

続きまして、米川というところでございますが、続きまして飯田市でございます。飯田市の大日向というところの米川というところでございますが、これも天竜川の左支川になります。右の図に書いてございますように、流域面積は6.2km²ということで、かなり広い流域のものに対して、えん堤を進めているということでございます。

このえん堤につきましては、これはもう平成7年から平成17年ということで、やはり残すところ平成17年ということで1年ということでございまして、全体事業費は14億8,000万円ということで、残事業費は7,000万円ということになっておまして、左の正面図を見ますと、赤いところが今年度仕事を進めているところでございますが、黄色い部分が最終年度残ってくるということでございます。右側の方が側面図になります。高さは28mということでございまして、保全対象の人家は56戸、耕作地は20haと、道路は3.9kmと、こういったものを守っていくということでございます。

次にまいりますと過去の土砂災害ということで、ここは昭和 28 年の梅雨前線豪雨の一番大きな災害のところが載っておりますけれども、この他に昭和 34 年、36 年、58 年と、それぞれこの谷の部分で土砂の流出が続いてきているというところでございます。

少しでもコスト縮減ということでの見直しでございますが、当初この、かなり谷の狭い部分でございますして、ケーブルクレーンということで、ケーブルを張ってそのケーブルからのクレーンでコンクリートを打っていかうというふうに思ったところなんですけれども、その仮設の橋をうまくかければ、クローラクレーンでも打っていけるのではないかということが途中で提案がありまして、そういったものを取り入れましてやりましたところ、コストの縮減につながってきているというところでございまして。今後の残された部分も、当然このクローラクレーンで打ってまいりますと、今後縮減額としては、700 万円ぐらいは縮減できるだろうということで、一応 7,000 万円の残りの部分の 700 万円ぐらいは何とか縮減できるということで考えているところでございます。

環境への配慮としましては、景観への配慮ということで、化粧型枠を用いている。それから法面の保護もきちんとやりましょうと。濁水処理につきましても、下流に迷惑のかからないような形できちんと濁水処理を行っているということでございます。

現在の事業の進捗状況でございますが、その赤い部分のところにつきまして、本提を今立ち上げるところの仕事をしてきているというところで、順調に打設が進んできているというところでございます。

続きまして、金峰山川というところにまいります。場所につきましては南佐久郡の川上村ということで、その阿知端下ということでございまして、その中の金峰山川ですが。右の図を見ていただきますと、上の方に千曲川の本川が右から左へ流れておりまして、その途中、下から金峰山川が入ってくるというところでございます。この流域につきましては、ごらんのとおり少し砂防えん堤がすでに入っているところなんですけれども、かなり、過去よりもう土砂流出がかなり多くて、これらの、実は昭和 57 年にはこれらのえん堤をすべて越えまして、一番下流の千曲川の合流点のところはかなり大きな氾濫をしているということもございまして。平成 7 年から平成 19 年までの予定で 27 億 5,000 万円ということで仕事を進めてきているというところでございまして、残事業は 7 億 1,800 万円というところでございます。

これが全体の図でございまして、高さが 22m ということでございまして、ちょっと見にくいですがけれども、その青色で塗ってあるところがすでに仕事が済んでいるところでございまして、残り、間の黄色

いところが残りの部分でございまして、ということになっております。それで保全対象は人家 43 戸、耕作地は 15.5 h a ということで、道路は 4.5 km ということです。

これが昭和 57 年の台風による被災状況でございまして、左上の写真が千曲川本川に左側からこの川が、金峰山川が流れ込んでいるところでございまして、かなりの土砂も出ておりまして、橋も落橋しているというような状況でございまして。それから、この金峰山川の流域につきましては、右上、左下の写真のように、土砂も出ておりますし、流木もかなり出ているという状況でございまして、過去にもかなりえん提をそれなりに整備したところでございまして、それを上回る土砂が出てきているという状況だと思います。

ここにつきまして、見直しをいろいろ考えたところでございまして、かなりえん堤の規模も大きいということで、もう少し効率的にできないかということ考えたときに、上のえん堤で、左側が通常の形ですけれども、現在その右側の形で、スリットを一部設ける形で見直しを考えているというところでございまして。このスリットというのはなかなか難しい部分もあるんですけども、すべてのえん堤でできるというわけではございませんが、この金峰山川のこのえん堤につきましては、ここのえん堤の位置がかなり、勾配もかなりゆるくなってきているというところでございまして、そういう意味で、このスリットを設けることによって、整備土砂量の量を上げようということで考えてきているところでございまして、少しコンクリートの量が減るということで、縮減が 1,200 万円ということですが、また後ほどの絵で詳しく説明しますけれども、一応こういうスリット化ということで、見直しを考えております。

それからその下の図でございまして、通常砂防えん堤というのは、左側の図のように下流側、このえん堤、側面図で横から見ておりますが、この左側の下流側が 1 : 0.2 ということで、かなり急な形での勾配で通常設計を行っております、これは上流から土砂が落ちまして、本体の、自分の下流法面をたたいてしまうということが昔かなりありまして、そういう反省から、今全国的には、基本的には 1 : 0.2 ということで、こういう断面でやっているところなんですけれども。ここにつきましては、かなり下流で、上流にもそれなりにえん堤が、大きなれき（礫）を止めるということでございまして、れきも小さくなるということで、下流を 1 : 0.35 ということで、こういう形で勾配を変えまして、右側の形の方が上流からの水とか土砂の力に対しては効率的に止められるということで、コンクリート面積も少なくなるということで、こういう形での施工を進めてきているというところでございまして、

ざいまして、残りの立米数（コンクリート体積）での分をカウントしますと、縮減額がこの分が6,000万円ということで、合わせて7,200万円の縮減を考えているというところでございます。

次のページが環境への配慮ということで、自然石等を用いたり、転用の化粧型枠を用いてやっているというところでございます。

次が現状の状況でございます、真ん中部分は抜けておりますけれども、両袖の部分が仕上がってきているというところでございます。

これが少し詳しく説明しようと思ひまして、そのスリットダムとの関係でございますが。通常のえん堤はその点線の部分も含めて一番上まで上げてしまひまして、その青い部分がございますが、薄い青い部分、これが調節量ということで上から出てきた量を一時的にためる量が調節量です。それから、その下の方のハッチがあります。大きくハッチがありますが、そのえん堤を入れることによって、その周辺土砂を止めるという扞止量というのがずっとありまして、それも砂防えん堤として大きな効果量になるところなんですけれども。ここにつきましては、その上の調節量、一時的に土砂をためる部分について、このスリットを設けますと、ちょっとこれオーバーに書いておりますので大き過ぎますけれども、その赤い部分が新たに調節できる量というふうにして入ってくるわけです。そういう意味で、スリットを設けることによって、若干周りの土砂を止める量は減ってきますけれども、通常土砂が貯まっている部分がかかり下がってきますので減りますけれども、その上の部分の調節量は増えると。ただ問題点としましては、洪水の後半に、洪水中はスリットのところで堰き上がりまして、その赤い部分に土砂が貯まるんですけれども。洪水の後半に土砂が一部下流に出てくるということがございまして。このえん堤の場合、たまたま下流部分の河道がかかり広い形になっておりますので、洪水後半で少し土砂が出てきても、今スリット高5mぐらいを考えておりますが、5mぐらいならば何とか河道の中でおさまるだろうという範囲がございますので、その範囲で5mということでスリットを計画しまして、少しでも効果量を上げようということで考えているというところでございます。

次に行きますと、実際にこれもちょっと図としては縦横がおかしいんですが、一応3m巾のスリットを3カ所入れて、一時的に土砂を貯めて、洪水後半、それから通常時はなるべく無害の土砂はそのスリットからうまく流していこうということで、環境への配慮とか、整備土砂量を少し向上させるということで、たまたまその地形上、こういうものができたということでございまして。こういう工夫を行ったというところでございます。以上、4件の説明を終わります。

| | |
|--------|--|
| 野口委員長 | <p>土木関係は終わりですか。それでは続きまして住宅部から説明をお願いいたします。</p> |
| 三木住宅部長 | <p>住宅部長の三木一徳でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。本日は住宅部が所管します県営住宅の建替事業1カ所につきまして、ご審議のほどをお願いいたします。県営住宅は公営住宅法によりまして、低額所得者に賃貸するために県が国の補助を得て供給する住宅でございます。老朽化が進んだ県営住宅につきましては、計画的に建替事業を行っておりますが、今回の案件につきましては、入居者の皆様が旧住宅から移転を完了していること。そして、須坂市における県営住宅数が充足しておりますために事業を中止したいと考えております。それでは資料に基づきまして、住宅課長の井澤よりご説明申し上げます。</p> |
| 井澤住宅課長 | <p>それでは住宅課の方からご説明申し上げます。県営住宅旭ヶ丘団地の建替事業でございます。県の北部の方に位置しております須坂市でやっている事業でございます。長野市から見ますと東の方に位置するところでございます。</p> <p>全体計画について申し上げますと、全体計画では10棟120戸を建設する予定で、平成7年から事業に着手しているところでございます。現在のところ、<input type="text"/>に書いてあるところが未着工でございます。その他につきましては14年までに完成いたしまして、事業の進捗率につきましては70%でございます。</p> <p>建替前の住宅でございますが、昭和30年代後半に建てられた住宅でございます。公営住宅法で言いますところの耐用年数が過ぎてかなり老朽化したこと。それから面積的にも31㎡から41㎡ということで、非常に狭い住宅でございます。2人以上の家族で住むというには大変手狭だということもございまして、この住宅を取り壊しまして新しい住宅に、建替事業に着手したというものでございます。</p> <p>建替後でございますが、現在につきましては、この地区につきましては、分譲の住宅団地で、大変閑静な住宅地ということでございまして、その辺の環境を配慮いたしまして、3階建てで、屋根につきましては勾配をつけまして周辺の環境にマッチするように、また市のまちづくりに貢献するようということで、このような形で建替を進めているところでございます。</p> <p>再評価でございますけれども、理由については、一部先ほど部長の方からも申し上げましたが、一部付帯設備のみを整備いたしまして、残りの棟につきましては事業を中止したいということでございます。</p> <p>上の方に北側空地と書いてございますけれども、ここに予定しておりました1棟12戸、これを中止したい。それから一番下になります</p> |

| | |
|----------|---|
| | <p>けれども、南側空地でございますが、2棟24戸、これを中止したいというふうに考えておりました、上の方で囲ってございますが、そこには幼児遊園等を計画しておりました、これは団地の方、すでにもう完成している団地の方全員が使うものでございますので、この部分は整備させていただきたいと。それから下の方になりますが、で囲ってございますが、これもすでに完成しておる棟の方々の駐車場を建設するというので、南側の方を建てるときに、南側と合わせてやろうということで今までやってこなかったものですから、この部分を整備いたしまして、残りは中止したいということでございます。</p> <p>この公園と駐車場の整備費につきましては、約2,600万円でございます。それから、工事を中止する旨の減額につきましては5億5,600万円でございます。説明につきましては以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。</p> |
| 野口委員長 | <p>電気をつけていただけますか。ご説明ご苦労様でした。今、再評価の7件のご説明をいただきました。内容的には土地改良事業、河川、砂防、住宅事業という多岐にわたっておりますけれども、ちょっと一つ一つというような時間は、今日は十分とれないかもしれませんので、特に問題だと感じられたようなところに関しまして、どこからでも結構でございますので、何かご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。</p> <p>一応、部ごとに分けていきましょうか。土地改良については1件だけでございますけど、このところでは何かありますか。はい、どうぞ。</p> |
| 梶山委員 | <p>安曇野地区の排水路ですか。その最初の1ページ目、P1-1ですけれども。災害(人命)に対する評価というのがございますね。ここに災害の履歴洪水被害等というのがありますが。先ほどのお話で、昭和50年以降に災害が多発するようになったというお話がありましたけれども、その原因というのをどういうふうに把握されているのかということと、それから昭和58年から平成14年まで出ていますが、これ、この前後にはさらに見るべきもの、見るべき災害はなかったのかということ。それからもう1点は、家屋への浸水被害というのが出ていますが、これ床上、床下、その他を含めて、もうちょっと具体的にデータをいただけた方がいいかなと思いますけれども。</p> |
| 野口委員長 | <p>それではご説明をお願いいたします。</p> |
| 坂本土地改良課長 | <p>前後の問題ですけれども。前には昭和56、57年に大きな災害がありまして、それについてはちょっとここに記録がありませんので、必要があれば、まとめて整理をしてご報告ではいかがでしょうか。</p> |
| 梶山委員 | <p>あるわけですね。ここに入っていないと。</p> |

| | |
|----------|--|
| 坂本土地改良課長 | 56、57年に大きな災害がございました、県内には。 |
| 梶山委員 | そうですか。大きいというのであれば、やはりいただきたいと思えます。それから50年以降に、流域の土地利用の変化によって、災害が多発するようになったとお話がありましたね。その流域の土地利用の変化という具体的な内容と言いますか、それも教えていただきたい。 |
| 坂本土地改良課長 | わかりました。それにつきましても、ここにデータがございませんので、年次的な経過等につきまして調査しまして、至急報告するようにいたしたいと思えます。 |
| 野口委員長 | 次回のときには、少し具体的な質疑になるかもしれませんが、それ以前にもし配布ということが可能であれば、事前に配布いただければいいですし、少なくとも当日には資料が揃っていなければ。 |
| 坂本土地改良課長 | 最後のご質問の細かい床上がどうのという、そういう細かい点につきましても、ここにはデータがございませんので、ご質問の3点につきましては、後ほど整理をいたしましてご報告をさせていただきますが、それでよろしいでしょうか。 |
| 梶山委員 | 全般的に、災害履歴のところの記述が、この件に限らず簡単過ぎるなという印象が、私自身は受けたんですが。 |
| 野口委員長 | わかりました。この災害履歴等につきましては、まず前の年からのいろいろな委員からのご指摘で、でき得るだけ災害履歴を詳しくという要望がありました。そういう点で、今ご指摘の点は、この県営かんがい排水事業のみならず、他の部分についても全般的に災害履歴がもう少し詳しくほしいという、こういうご注文でしたので、今の説明だけに関するものではありません。 だから具体的に、そちらの方に関しては50年以前のところと、50年代以降の、とりわけ床上、床下等のより具体的なというお話でございませぬけれども。 |
| 坂本土地改良課長 | 3点につきまして、整理をいたしまして報告することといたします。 |
| 岡本委員 | ただいまに対する補足質問なんですが。今、被害物件側の、つまり例えば住宅がなかったところに住宅が建てられたので、それまで田んぼで遊水地だったから少々の雨は平気なんです。そこに家が建てられると、すぐに床下、床上の浸水になるという被害物件がそこにできたという意味での土地利用の変化と、流域に、例えばゴルフ場ができる、あるいは住宅ができたために、今までと流出条件が変わったという場合とで違うと思うんです。ですから、ここの土地感がないから申し上げられないんですけども、流域が大幅にこの間変化したというの |

| | |
|----------|--|
| | <p>は、ちょっとよそ者にはわかりにくいので、そのあたりを正確にお教え願いたいと。</p> <p>それからもう一つ、ここの特に県営かんがい排水事業でやっているような場合、今の基準の10年ぐらいでとられているんですか。</p> |
| 坂本土地改良課長 | <p>そうです、10分の1確率です。</p> |
| 岡本委員 | <p>ただ我々のご先祖様はだいたい5分の1確率ぐらいに住んでしまっているんですよ。ですからしょっちゅう(水に)つかるのはもう覚悟でやってきているんで。ただ現時点における国家的な安全基準からすればそれでは不足だということで、今までがまんしていたものをつくるという意味での事業があって、必ずしも、被害が出たからやるということではないと思うんですね、こういう場合は。ですから治水なんかの場合は、一般的に、安全基準が上がって今までやらなくてもいいところをやるようになるという。こういう一般のかんがい事業とか、土木の河川改修ということになると、言うなれば安全基準、安全に対する国民的なニーズが上がったからやっている場合が多いから、その辺の説明は正確になさらないと、ちょっと過剰投資と受け取られかねないことがありますから、ご注意願いたい。以上です。</p> |
| 坂本土地改良課長 | <p>わかりました。ありがとうございました。</p> |
| 野口委員長 | <p>他、どうぞ。</p> |
| 高橋(徹)委員 | <p>これも関連質問ですけれども。まず土地利用の変化の細かいのはわからないですが、今、具体的な、今答えられる範疇で何がどう変わっているんですか。</p> |
| 坂本土地改良課長 | <p>特にあそこの拾ヶ堰と矢原堰の間というのは、昔は水田地帯だったんですが、特に今、住宅地が、特に穂高町の場合にはもう宅地化が、スプロール化状態が出てきていますので、そこら辺が一番大きいかと思えます。</p> |
| 高橋(徹)委員 | <p>その将来の見通しというのは、やはりこれはかなり住宅が今後は建っていくだろうということなんですか。これは農政部の予算でやっているから、あまり言いにくいところがあるかもしれないんですけども。要するに将来的には、かなり住宅地がスプロール化して、住宅が増えていくだろうという見通しなんですか、この地域というのは。</p> |
| 坂本土地改良課長 | <p>今までの流れから言いますと、住宅がずいぶん増えてきている。だからトレンドから言いますと、やはり今後も増えるというふうに、特に穂高町の場合には思われます。我々、農業のサイドだから、そのところを止めるわけにはいかない。そうすると否応なしにその排水がキャッチせざるを得ないものですから、農政部の予算でこういう計画</p> |

| | |
|----------|--|
| | を立てているわけです。 |
| 高橋（徹）委員 | これは、時間雨量で言うと何mmとか、そういう感覚でやっているんですか。土木の普通河川でいう、時間 30 mmに耐えますとか、そういう考えですか。 |
| 坂本土地改良課長 | 先ほど岡本先生言われましたように、土地改良の方の基準では 10 分の 1 確率雨量を一応基準としまして、それを日雨量 103 mmというふうに計画をしています。 |
| 高橋（徹）委員 | 10 年期待値でしたか、10 分の 1 確率に耐えられるということで行っているということですか。はい、そのぐらいでいいです。 |
| 坂本土地改良課長 | 土木の方は 30 分の 1 とか、50 分の 1 がありますけど、一応土地改良の方では、農地を対象にしているということで、10 分の 1 という基準でっております。 |
| 高橋（徹）委員 | それから、この B / C が 1.02 なんですけど。このベネフィット (benefit) というのは何と何を計算しているんですか。 |
| 坂本土地改良課長 | 作物に対する被害効果、あるいは施設に対する被害効果、それからいわゆる施設を更新することによる効果と、それからいわゆる災害があるなしにかかわらずあるわけですけども、全体を総合的に、関連事業も加えますので、いわゆる営農経費の節減効果等を加えて、効果といたしております。 |
| 高橋（徹）委員 | わかりました。 |
| 保母委員 | ちょっと、よろしいでしょうか。 |
| 野口委員長 | はい、どうぞ。 |
| 保母委員 | ちょっと 2 つありますけれども。ここの、これだけが になっておるんですけども、これは単純に、統一すればいいわけですね。削減額が になっておるから、見ればプラスになってしまうわけけれども。他のところは全部、削減額は をつけずに書いてありますね。だから統一された方がいいんじゃないかというだけの話で。 |
| 土地改良課 | 環境配慮のプラスがあったものですから、それをどう表現するかということで。他のところは全部縮減なんですけど、私どもは 2 億円縮減して 3,000 万円分は環境配慮に使うということで、差し引き 1 億 7,000 万円を出したかったものですから、こういう書き方になってしまいました。他はプラスがないということですね。 |
| 保母委員 | もう一つの件は、これはかなり努力されているようですけれども。環境に対する配慮の最初のところの回避ですね。こういう伐採等を回避して進められているという景観対策というのでやられたりしておるんですけども。結論的なところの、県の公共事業再評価委員会の意見のところ、三面張りは必要だというのがありますね。これはいろいろ検討した上での結果でしょうけれども。同時に環境に対する配 |

| | |
|-------|---|
| | <p>慮のところも、既設三面張り用水路について、石張り模様等に修正すると、こうなっていますよね。これについては、景観上はこういうことだろうと思うんですよね。景観的にはそうですけれども、例えばより欲張りに言えば、例えば水中の小動物なり魚なり、あるいは生態系なりね、このあたりまでもう一つ配慮ができるものかどうかという欲深いところまでできないかということなんです。その点は何か。</p> |
| 土地改良課 | <p>一応、資料の1 - 9ページの方に、環境配慮の取り組みを少し書かせていただきました。今、委員さんがおっしゃいますように、右の下の方に水路底に小砂利模様を施し、土砂堆積を促進する製品というようなものを今ちょっと検討しております。やはり三面張りの水路、用水路ですので、借りてそれを排水路として使うものですから、どうしても受益者の方から漏水のないものというのが望まれます。ただやはり環境配慮とかを考えると、こういうツルツルのものじゃなくて、底がちょっとボコボコしていて、微生物も生息できるようなというものを今検討して使おうとしております。</p> |
| 野口委員長 | <p>よろしゅうございますか。今日は全面的にご回答をいただいたりというようなところまでいかない、残ったものはまたぜひ次回までにいろいろと準備いただきたいというふうに思います。</p> <p>それでは、よろしゅうございますでしょうかね、時間の関係もありますので。最初の土地改良関係は、では以上にさせていただきます。</p> <p>次の土木部関係、ここには河川と砂防が含まれますが。土木部一括で、何かご質問、ご意見お願いいたします。今、このかんがい排水に関する指摘のところでも、必ずしも農政部だけに限らない内容も含んではおりましたけれども。</p> |
| 保母委員 | <p>昨年はダムの見直し問題が、非常に大きな課題の一つだったんですけども。それと共通するような問題ですけども、砂防ダムをどう考えるかという問題は、同じような問題に私はなると思うんですよね。とりわけ、長野県には海岸はないんですけども、日本の海岸線、とりわけ砂浜、なぎさのところの、大幅に後退しているというような問題から見ると、これ全部長野県で止めてしまうと、より日本列島やせ細りますよね。このあたりの全国的なというか、社会的な、今の時代に、どういうふうにしたらこういう問題を見るのが望ましいのか。こういうあたりの検討というのは、何か、根本的にもうやられているのか。それとも、これからの課題として、この事業は事業として、当面の対策を打たなきゃならないんですけども、同時にそのあたりの大きな問題としての検討が必要であれば、別個にでもやる必要があるんじゃないかなという感じがして、今日聞いておったんですが。</p> |
| 野口委員長 | <p>実は、私もほぼ同じような感じを受けたんですが。個別具体的な話</p> |

| | |
|-------------|---|
| | <p>はまたいろいろと質疑をさせていただきますが、少し大枠としての田中知事が出された、いわゆる脱ダムという流れに沿って、前回8事業を一応中止すると。そのあとの対策はどうかというのは、またいろいろと問題もありますけれども。少し性格の違う面もあるかもしれませんが、砂防えん提という言い方をされているけど、砂防ダムですよね。そういう意味で言えば、前のダム問題とある面では共通する面と、それから災害防止という意味では、かなり、その他の代替物ではできないという側面もあるかと思うんですが。その辺の大枠としての、何か考え方が今の段階で整理されておれば少しご説明いただきたいというふう思います。</p> |
| <p>岡本委員</p> | <p>お答えいただく前に私の方から。正直申し上げて、これをお答えになるのは無理だと思うんですよ。というのは、まずダムと言いましても、今、野口委員長がおっしゃったように、例えば黒四だとか何とかというのは非常に大きな、つまり砂をそこに堆砂容量で貯めて、言うならば下流に出さない。これは確かに、海岸に響くわけですね。ところがもう一つは、我が方の農業用の堰、堰と言いますけれども、あれもダムですから。もちろん例えば漁業の生態系とかということに関してはいろいろ変化がありますし、水を横に取水してしまうわけですから、その下流の水がなくなって漁業に影響があるとか。農業用の堰といえども、何がしか生態系ないし、河況に変更があると。これは当然、河川法に基づいて、あるいは水利権許可に当たって丹念に検討されると。</p> <p>今問題の砂防ダムなんですけれども。砂防ダムというのは、確かに砂防というから砂を止めるというのがイメージになって、保母先生の質問にも出たと思うんですけれども。あれは、本来はもちろんあるところまでは貯まるけれども、貯まってしまったら、あとのものが上をどんどん滑る。つまり、あれはもともと砂防ダムを造らないで、現在の勾配で流したら、非常に早いスピードで石ころや石れきやら砂が流れて、そのためにいろいろ障害が生ずるので、いわばダムをつくって、緩い勾配にして、そしてその砂や砂れきが流れるものによる障害を減らそうというものと、もう一つは根固めですね。砂防ダムがないと、河岸の根がだめになる。例えば立山砂防なんてまさにそうですけれども、根固めの意味とか。あるいはそれがないと、そのところがドサッと、上で山崩れや地滑りが起こったときに、その土砂がすぐ下流にある住宅等々を直撃する、そのためのいわばショックアブソーバーと言うんでしょうかね、そういう意味合いのものもあって。</p> <p>ですから、今現在ここで挙がっている砂防ダムというのは、定量的に言えば、大きなダムのようなダムの、例えば海岸に影響を及ぼすよ</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>うな砂の量を大きく止めるということではないということだと思っ んです。ただこれは我々土木屋ならだれでもわかるわけですが、 も、それをでは定量的に現在どのような形で提示できるかという 、少なくとも私の知る限り、野口先生も林学におられてご専門です からお互いにわかると思っんですけれども、とても今の学問、技術のレ ベルで言えることではないだろうというように思います。</p> <p>ですから、ただ一つ、ダム廃止宣言はよろしいと思っけれども、ダ ムという名前で呼ばれるものにいろいろな種類がある。このダムの理 解に関して、例えばこういう論争がありましたですね。長良川の河口 堰ができたときにダムのない川、例えば四万十川がそうですね。ダ ムのない川に何でダムをつくるんだと。それに対して高橋裕先生が、 いやあそこにダムがあるよと。先生がたぶんおっしゃっているダムは、 つまり 10m以下でもダムと呼ぶではないかという意味合いも場合も あるし。</p> <p>ですからダムという、野口委員長がおっしゃったように砂防えん堤 と言って、えん堤と呼んでいてダムと呼んでないものでも、ある意味 でダムでもあるしというようなことで、ダムという言葉を使った瞬間 に、各種の県民の方々のご理解も相当錯綜するおそれがありますか ら、そのあたりは、これは要望でご返答いただく話ではないと思っ ますが、そういうことに関してのPRに関しては、誤解を招かないよう におやりにならないといけないうし、それから、知事の唱えられて いるダム廃止宣言に関して、やっぱりそのあたりのことが具体的に、 やっぱり行政側としてきちんと説明されないと、非常に問題あるだ らうというふうに思います。</p> |
| 野口委員長 | <p>今ちょっとアドバイスも含めた話がありましたけれども、今日ちょ っと議論に入るというレベルよりも、むしろ今日はちょっと単純な質 問として、その辺に対するお考え方が今整理されているのかどうかと いう事実確認であれば、若干説明いただきたいと。これで話が済むも のではないと思っ。</p> |
| 原砂防課長 | <p>わかりました。実は、川全体というか、国土交通省の河川局全体で、 今まさにその土砂の問題をだいが考えているということございま して、総合土砂管理ということで進めてはきてはいるんですが。ただ 今、委員の先生がおっしゃったように、なかなかそれは定量的にまだ つかめなくて、一生懸命にモニタリングということで、川ではどれぐ らい土砂が流れるのか、もうちょっと上の溪流ではどれくらい土砂が 流れるか、それから海の近くではどれくらい土砂が流れているかとい うものを、今一生懸命測ったりはしているよう思っけれども。まだそ このところが、きちんとまだ統合をとれてやれていないと。ただい</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>れにしる少しは、これまで以上には、やはりうまく無害な土砂は流した方がいいんじゃないかと考える中で、できるだけ貯まっているものは無害な形で流す施策をやるということ、砂防えん堤でも場所は限られますけれども、すべて流してしまうと今度は災害になってしまうこともありますので、スリットダムというようなことも含めて、そういうものが可能なところについては、できるだけ通常の土砂は流すようにしましょうというような施策をやっております。</p> <p>それからたぶん、普通の多目的ダムにおきましても、排砂トンネルとか、そういったもので、できるだけ流そうという流れがありますけれども。それがどのくらい効果があってどうかというのは、まだこれから検証しながら進めなければいけないということが、今のたぶん現状だろうと思いますけれども。</p> |
| 宮坂委員 | <p>新潟・福井の豪雨災害を見ましても、確かに今まで私ども常識で考えていた時間雨量とか、そういったものをはるかに超えた時間雨量があったり、あるいは日雨量も、そのあとの11号台風もそうですが、10号台風でも、高知・徳島でもすごい日雨量になって、1,000何百ミリというような雨が降っていると。おそらくあんな雨が来れば、長野県は本当に大変なことになっちゃうだろうと思うんですが。</p> <p>砂防ダムの場合は、前から言われているのは、土砂の調節というか、結局ダムがあるために一度に出たときには相当急勾配で土砂が貯まると。それがまたその後の中小洪水でだんだん削れてきて、計画の高さに戻ると、いわゆる土砂の調節ということを砂防ダムはずっと今までやってきたと思うんですけれども。</p> <p>そういう表現の仕方というのがこういう中ではできないかどうか。またあとで検討していただいて。今、砂防課長言われたように、河川局全体でいろいろと検討されているそうですけれども、土砂の調節というか、それが本当にいろいろな意味で大きな意味があると思うんですね。大きなものが出たときは貯まる。それからあとでまたそれが下流へ行って、通常の状態になるとか。その辺の表現の仕方がうまい方法があればいいなど、そんなふうと思うんですけれども、また検討していただければと思うんですけれども。</p> |
| 梶山委員 | よろしいですか。 |
| 野口委員長 | はい |
| 梶山委員 | <p>ちょっと砂防ダムの考え方、確かに基本的なところでよくわからないところがあるんですが。実際、私、この金峰山川も下から歩いたことがありますけれども、要するにここの川に限らず、段々畑のようにえん堤にえん堤を重ねるといって川がものすごく多いですね。そうすると、一つの疑問はこんなにたくさん必要なのかということと、それ</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>からもう一つは、その新しいえん堤をつくる代わりに、満砂状態のやつをもう一度掘削して、その砂防ダムとしての機能を回復するという、そういう技術的な問題が可能なのかということが一つです。それからもう一つは、いわゆる砂防えん堤を見ていると、全く生態系に対する配慮がないと言いますか、要するにそこで完全に生態系を分断しちゃって、ダムの場合は一応魚道をつくろうとか、いろいろやっているところもありますけれども、基本的にそういう生態系の分断に対する配慮が全くないと思うんですけれども。その辺について、何か考えていらっしゃる事があれば、教えていただきたいと思うんです。</p> |
| 野口委員長 | <p>今の段階でもしお答えできれば。</p> |
| 原砂防課長 | <p>一つは、やっぱりその土砂流出が激しいところにつきましては、やっぱりある程度、施設を入れたりしなければいけないんですけども。ただ、先ほど少し説明したように、最近のスリットダムというものも出てきて、ただこれは管理に少しお金がかかっていますのであれですけど、そうしますとそんなに高いダムではなくて、うまく貯め込みながら排出するということができるんですが。ただ、少し人為的に管理をしなければいけない。生態系にはかなり段差が少なくなるとプラスになると思うんですけども、その管理の面とのバランスが出てくる問題が一つあります。</p> <p>それから掘削の話ですけども、それも先ほど委員の先生からも話があったように、やはりその場所で土砂を貯めて山体を固定しなければいけないという部分が結構ありまして、そういう意味では掘削をすると、また横から崩れていくということもあり得る場所もあるんです。もちろん掘削が可能な場所もありますので、そういった場所につきましては、できるだけ効率的にそういうことも合わせてやっていくということが必要かなと思っているところでございます。</p> <p>生態系の配慮でございますが、たぶんあんまり目に触れていないかもしれませんが、砂防の方でも積極的に魚道等は設置してきているところですけども、まだまだちょっと数が足りないかなという感じはしているところです。それで、ただ、結構山で本当にガラガラと崩れているようなところの砂防えん堤までは、そこまでちょっと魚道があるかどうかというのは難しいかなと思っております。そういうところは、できればこれからは、スリットえん堤ということで、かなり大きなえん堤をうまくとめるという、そういうスリットタイプで、通常はもうほとんど上下流、段差ができないような形のえん堤を入れる方向で今ちょっといろいろと考えてはいるところですけども。</p> |

| | |
|---------|---|
| 野口委員長 | まだいろいろあるかと思うんですが。5つでしたか、土木関係のところ、今総論的な、かなり基本的な問題指摘があったんですが。何か各論的なところで、今日聞いておきたいというようなことは、ありましたらお願いいたします。 |
| 梶山委員 | ちょっと1点だけ。金峰山川の場合、これ流域にダム、砂防えん堤いくつありますか。おおまかな数字で結構ですが。 |
| 原砂防課長 | 数はちょっと、一応以前調べたんですが、ちょっと今手元に・・・ |
| 砂防課 | 治山の小さいようなものを入れて約40基ぐらい入っております。流域、支川も入れて、全体です。 |
| 野口委員長 | よろしゅうございますか。それでは、一応土木関係は、今いろいろとご指摘があって、いくらか考え方がもう少し整理して言えるような形のものがあれば、次回にでもまた少しご説明いただければということも残して、一応これで終わらせていただきます。どうもご苦労様でした。 それではあと住宅関係の旭ヶ丘団地の一部中止というような、再評価案でございましたが。これについて何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。 |
| 宮坂委員 | 一つお願いします。 |
| 野口委員長 | はい、どうぞ。 |
| 宮坂委員 | 中止をした場合の跡地の利用というのは、そういうのは何かお考えはあるのでしょうか。それだけお願いします。 |
| 井澤住宅課長 | 跡地につきましては、中止が決まりましたら、庁内、まず県の施設、他の部署で使えないかということを検討しまして、それが無いということになりましたら、市、さらになければ一般の方にお売りするというようなことまで、最終的には考えていきたいというふうに思っております。 |
| 野口委員長 | 他にはいかがですか。 |
| 高橋(彦)委員 | こういう集合住宅が中止というのは、充足というか、需要を満たしているのでしょうか。 |
| 井澤住宅課長 | 今回は70%つくったわけです。建替事業でございますので、もうすでに古いところに住んでいた方々については、すべてこの建替の中で全部移り住みまして、古い住宅はすべて取り壊し済みでございます。それから、私ども県全体の計画の中でも、この地区についてはこの数で足りるということになっておりまして、さらに須坂市の計画で、平成23年までの公営住宅の計画があるんでございますが、その中でも県営住宅につきましては、今ある、現在ある数で充足するというデータが出ておりますので、この地区のこととしては、これ以上の数はいらないう判断でございます。 |

| | |
|--------|---|
| 野口委員長 | <p>ちょっと今の件なんですけれども。一応住宅需要を満たしている、これ以上必要ないというその判断なんです。今何かのあるデータというようなお話がありましたけれども。どういう判断を、つまり住宅一般の需要というのはまだあるでしょうし、それから公営住宅ということによる、一般に比べればいくらか安いと言いましょか、そういうことからすると、住宅困窮者がいないとはとても思えないんですが。どういう判断か、ちょっとその根拠をもう一度ご説明お願いします。</p> |
| 井澤住宅課長 | <p>この公営住宅につきましては、県営と市営住宅というふうに2つございまして、この須坂市内につきましては、今現在1,309戸ございます。団地数、県営で団地数が4団地ございまして、市営の方につきましては、ちょっと団地数が定かじゃないんですけれども、市営については754戸という数がございまして、今後の公営住宅の需要について、須坂市さんの方で試算しているわけでございますけれども。もうすでに須坂市につきましては、人口がかなり前から減少しておりまして、世帯数が今のところ少し伸びているという状況でございますけれども。そういうことを勘案いたしましても、須坂市の計画によりますと、市営住宅ではもう100戸ぐらい将来必要になるかなという数でございますけれども、県営住宅につきましては、今の数字でいいんじゃないかということになっておりまして、私どもとしましても、その地区については、今の数字。古いものがいっぱいございますので、建替事業というのはやっていかなきゃならないというふうに思っていますけれども、このところについては、今の計画の段階でストップしても問題はないんじゃないかという判断でございます。</p> |
| 野口委員長 | <p>わかりました。他いかがでしょうか、よろしゅうございませうか。はい、じゃあご苦労様でした。ありがとうございました。</p> <p>それでは以上で再評価に関する7件の説明と質疑が一応終わりました。ちょっとこのあとのタイムスケジュールからすると、少し厳しくなってきたなという面もありますが。本当は10分ぐらいお休みしなくちゃいけないんでしょうけど、本当の小休止ということで、5、6分ぐらいということで、少し詰めてやらせていただければありがたいんですが。そういうことで、今、20分までだと7分ぐらいありますかね、では20分までということで、すみません、少し短くさせていただきます。よろしくお願ひします。</p> |
| (休憩) | |
| 野口委員長 | <p>次の説明をいただく前に、一部何か修正があるということですので、事務局からお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>申しわけございません。事務局より資料の訂正ということで1点</p> |

| | |
|------------|---|
| | <p>お願いしたいと思しますので、よろしくお願いたします。</p> <p>資料の 8 ページになります。8 ページの下段の再評価対象箇所の縮減状況、これについて一部数字の間違いがございました。大変申しわけございません。今 1 枚紙、8 ページ差し替え分を配らせていただきました。訂正させていただきたい部分、黄色のラインマーカーをつけさせていただいておりますが、砂防事業の総事業費と残事業費、この数字が 9 ページの方に掲載してございますが、9 ページの資料 5、中段よりやや下、土木部砂防事業計 4 力所のところに、総事業費と 17 年以降残事業費、それぞれ 80 億 3,800 万円、21 億 5,200 万円となっておりますが、この数字が本来そのまま 8 ページの総事業費と残事業費のところに入らなければいけないものが、8 ページの資料でいきますと、52 億 9,000 万円、14 億 3,000 万円という形で間違っております。大変申しわけございませんでした。お配りさせていただきまして資料の方に訂正させていただきたいと思っております。これに伴いまして、H16 合計の縮減額のところでございますが、冒頭のところで技術管理室長が説明しました 10.4%が 10.3%という形になります。大変申しわけございませんでした。訂正して、おわび申し上げます。以上でございます。</p> |
| 野口委員長 | <p>ありがとうございました。それでは引き続きまして、再々評価事業ということでございますが、生活環境部の所管からご説明お願いたします。</p> |
| 松沢生活排水対策室長 | <p>本来、生活環境部長の太田寛が来てごあいさつを申し上げるところでございますが、本日所用のため欠席をさせていただいております。私、生活排水対策室長の松沢克典でございます。</p> <p>太田部長から申しつかったことを申し上げます。長野県では下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業を一元化して、生活排水対策室を水環境の視点から生活環境部に設置をいたしました。今年度 5 月 1 日付で行政の一元化がなされたところでございます。</p> <p>千曲川流域下水道について、よろしくご審議をいただきますようお願いいたしますということで、申しつかってきてございます。説明は松沢からさせていただきます。座らせていただきます。</p> <p>資料の 8 - 1 をごらんいただきたいと思います。千曲川流域下水道下流処理区の説明をさせていただきます。昨年度もご説明を申し上げます。昨年度、見直して継続という方針が出ましたが、平成 15 年度に進めている全体計画の見直しの結果をまとめて平成 16 年度に評価監視委員会に諮るという意見から、昨年に引き続き再度審議に諮るものでございます。事業に概要は記載のとおりでございます。</p> <p>これは、流域下水道事業の現在行われているところをピンクで示し</p> |

でございます。ピンクは整備済区域、黄色は未整備区域でございます。同じく処理場でございます。青色が工事箇所、赤色が平成 16 年度の工事箇所、黄色が平成 17 年度以降の工事予定箇所でございます。

千曲川の環境基準の立ヶ花橋における水質の経緯を示したものでございます。処理場が開始をして以来、千曲川の水質は改善傾向にあるということがわかりいただけるかと思えます。

これは下流処理区の須坂市街地を須坂駅の方から見たものでございます。

これは下流処理区にあります汚泥の消化タンクでございます。汚泥を分解することによって、汚泥の量を減らし安定化させるというものでございます。処理過程で発生する消化ガスを処理施設の燃料に利用することで、重油の節約をしております。

次に見直しの内容について、お話を申し上げます。見直しの方針でございますけれども、実績を調査し、実態に合った計画を策定するというで行いました。まず計画処理人口の見直し、それから計画汚水量の見直しでございます。以下内容についてご説明を申し上げます。

まず計画処理人口でございますけれども、17万8,800人から16万2,700人に変更をいたしました。このために処理人口は1万6,100人の減ということになりました。それから計画汚水量の見直しであります。人口の見直しの減によりまして、生活排水は1万 m^3 の減となります。工場排水につきましては、工場ごとの実際に排水見込み量の調査を行いまして、前回の計画に対しまして7,000 m^3 の減ということになります。合わせて1万7,000 m^3 の減ということで、計画汚水量は12万5,000 m^3 から10万8,000 m^3 ということになりました。

計画汚水量の見直しをいたしましたことによって、この下流処理区は8系列の水処理系を予定しておりましたけれども、1系列を減らすことが可能であります。したがって、8系列から7系列に水処理系列が変更になります。水の量が減ることによりまして、汚泥処理系もすべて計画をスケールダウンすることが可能であります。汚泥の脱水機、消化タンク、焼却炉の規模を変更いたします。それで、水処理系と汚泥処理系を見直したことによりまして、コストの縮減額でございますけれども、20億円ということになります。

細かな人口推計の方法とか、それから工場排水の減の内容について、次のところでご説明を申し上げます。まず人口推計の方法ですけれども、記載のようにコーホート法、あるいは数学的な推計法、それと計画値というようなもので推計をしております。今回、下流処理区の人口推計でございますけれども、数学的手法を採用をいたしまし

た。計画値に比べますと、先ほど申し上げましたように、1万6,100人の減ということになります。同様に、上流処理区の人口推計でございますけれども、同じように数学的手法を用いますと、2万900人の減ということでございます。

次は人口推計をまとめたものでございます。数学的手法を採用した理由でございますけれども、この本地域は長野県で最も人口が多く、流通、産業、商業の中心地であることから、自然動態、社会動態ともに増加傾向となる可能性が潜在化しているということが1点、2点目として、長野市及び周辺市町は、市街地拡大の可能性が高いということが2点目、3点目でございますけれども、コーホート法と数学的推計法による推計結果の差が、上流下流ともに微小であるということで、数学的手法による予測値を採用させていただきました。

工場排水の推計の方法でございますけれども、これは工業出荷額に工業出荷額当たりの工場排水量原単位を乗じて算出をいたしました。下流の処理区の工業出荷額の推計結果でございます。計画値では9,800億円ぐらいの工業出荷額という予測でございましたが、今回、いろいろな工業統計等を利用して推計をいたしますと4,600億円ということで、約5,200億円の減ということになってございます。

同様に上流処理区の工業出荷額でございますけれども、計画値は1兆1,700億円という工業出荷額を予定しておったわけでございますが、今回の計画値でまいりますと4,700億円ということで、7,000億円の減というようなことになってございます。

それで工場排水量の原単位をこれは整理をしたものでございます。原単位は23業種の産業中分類で設定をいたしました。計画値に対して14業種が原単位としては上がる。1業種が横ばい、8業種が下降をしております。シェアの高い4業種はそこに記載のとおりでございます。

工場排水量の推計結果でございますけれども、下流処理区は計画値の1万9,000m³から今回1万2,000m³ということになりまして、7,000m³の減でございます。上流は21,000m³から1万1,000m³となりまして、1万m³の減ということになってございます。

これは下流の処理区の今後の整備予定でございます。今までもそうございましたが、排水量の伸びに合わせて、施設が過大にならないように施設整備をしまいる予定でございます。同様に、上流処理区の今後の整備予定でございます。上流処理区もまた後ほど申し上げますけれども、水処理系としては12系列から10系列に見直しがかかってございます。流入水量の伸びに従いまして、施設が過大にならないように施設整備をしまいるという計画でございます。

| | |
|------------|---|
| | <p>今後の整備方針ということで、まず1点目として、適正な規模の処理場とするために、全体計画を再々評価に合わせて5年ごとに見直しをしてまいります。2点目として、過大な施設にならないように実績を反映した水量予測を行いまして、実態に合った施設整備を行ってまいります。このような方針によりまして、流域下水道事業を進めてまいりたいというふうに思います。以上で下流処理区を終わらせていただきます。</p> <p>次に同じような内容でございますので、上流処理区についてもご説明をさせていただきます。</p> |
| 野口委員長 | すみません、できるだけ簡単をお願いします。時間の関係で。 |
| 松沢生活排水対策室長 | <p>資料ナンバーで行きますと、9-1からでございます。事業の概要でございます。ごらんになったとおりでございます。ここもそうですが、ピンク色が整備済区域、黄色が未整備区域でございます。上流処理区についてはまだ未整備区域がかなり残ってございます。</p> <p>次に処理場の平面図でございます。先ほどと同様でございます。次に、やはりこれは千曲川の関崎橋における水質の変化を示したものでございますけれども、処理場ができて、下水道を使っている人が増えるに従って、千曲川の水質が改善がされているというようなことがわかるかと思えます。</p> <p>次は、これは汚泥の焼却施設でございます。</p> |
| 事務局 | 松沢さん、必要なところだけにして、省いてください。申しわけないですが、飛ばしてください。必要な内容のところだけに。 |
| 松沢生活排水対策室長 | <p>これは内容の状況でございます。ここは先ほどと同じですので次に行きます。ここは計画処理人口でございますけれども、計画処理人口は21万3,600人から19万2,700人ということで、2万900人の減ということになります。計画汚水量の見直しでございますけれども、人口の減によりまして、家庭汚水量が1万5,000m³、それから工場排水が1万m³の減ということでございます。</p> <p>これは処理場の計画の見直しでございます。計画は、水処理系列は12系列ございましたけれども10系列で足りる。そういうことで10系列になります。水処理系列の減に伴いまして、汚泥の脱水機、消化タンク、焼却炉の規模が、縮小が可能でございます。</p> <p>以上のことを計画変更をいたしますと、上流処理区では30億円の事業費の縮減が可能でございます。以上でございます。</p> |
| 野口委員長 | よろしいですか。どうもご苦労様でした。それでは引き続きまして、林務部の方からお願いいたします。あとの説明もできるだけポイントに絞った形での、簡略な説明でお願いいたします。 |

高野林業振興課
長

それでは林務部から説明いたします。林務部長の鷹野は所用のため欠席しておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

それでは、林業振興課の高野でございますけれども、林道事業の再評価のご説明を申し上げたいと思っております。下伊那郡喬木村の林道、大島氏乗線の開設事業でございます。この事業は平成6年に着工しまして、現在11年目になります。11年に再評価を実施しましたが、その後5カ年を経過して再評価というものでございます。

喬木村の大島を起点としまして、氏乗までの幅員4m、延長8,200mの喬木村の基幹的な林道でございます。すでに現在、約5kmが完成しております、今年度300mを実施しておりますところでございます。また全体事業費は30億円に対しまして、平成16年度末現在、事業比率で49%、延長率で63%という進捗でございます。平成22年の完成を予定しております。

林道大島氏乗線の整備の効果と必要性は大きく分けて3点でございます。第1点は、この林道の利用区域が1,559haあるわけでございますが、村の森林面積の3割に当たるということでございまして、喬木村の林業振興上、必要不可欠な林道であるということでございます。第2点目は、林道を起点に、林道の起点付近に位置します大島地域でございますが、そこに至る県道大島阿島線というのが行き止まりの路線でございまして、災害時の迂回路あるいはライフラインとして、非常に重要な林道であるということでございます。それから第3点目は、近年、大島地区がマツタケ観光、ブルーベリー等々が盛んになっておりまして、地域の活性化、地域振興という意味で、地元からも大変期待を寄せられている林道であるということでございます。

次に林道の利用区域の森林現況でございますが、利用区域のうち、人工林が43%、カラマツ、アカマツ、ヒノキ、そういったものが占めております。民有林の内訳は団体有林と財産区が大半を占めておりますが、戦中あるいは戦後の乱伐による荒廃した森林を、地元住民が一丸となって整備を進めてきたという社会的経過がございます。このようなことから、地区の保安林でございますが、990ha、94%に該当いたします。非常に森林整備というのが、喬木村の水源あるいは保全防災上、非常に重要なものであるということが言えると思っております。

次に利用区域の森林整備状況でございます。過去5年の実績でございますけれども、すでに開設されました林道、青色の部分でございますけれども、それを中心としまして、間伐事業、あるいは茶色で示しました除伐、枝打ち、そういったところ、保育事業を実施しております。利用区域の2割に当たる185haをすでに整備を進めておるところでございます。

次に、今後の整備状況でございます。整備計画でございますけれども、平成 16 年から 5 年間、水色で示しました間伐事業、それから茶色で示しました除伐、あるいは枝打ち事業などなど、合わせまして 212 ha を計画しております。当然林道を動脈として、作業道を毛細血管として、一体的な整備を効率的に行っていきたいという予定でございます。

次に、森林整備以外の効果あるいは必要性についてご説明を申し上げます。先ほど申しましたように、この林道は大島地区、氏乗地区を結ぶ連絡線形でございます。これまで大島地区では、昭和 58 年 9 月の台風 10 号災によりまして、行き止まりの県道が被災したというようなことから、1 カ月間通行止めになったところでございます。地元では災害等の緊急時の迂回路として大きな期待を寄せております。また、この地域はマツタケ、山菜などにも恵まれておりまして、マツタケ関係観光、あるいはブルーベリーですとか、イチゴ狩りですとか、そういったものが盛んになっております。中京圏からの入り込み、あるいは地域の振興、活性化、こういった面からも非常に地元では、期待が高くなっております。

次に地域との合意形成、そんな観点からでございますけれども、この林道は古くから要望されておったんですけれども、平成元年ごろから本格的にぜひ開けてほしいというような要望が強くなりまして、平成 6 年から事業を実施しております。実施に当たりましては全体計画の策定はもとよりでございますけれども、毎年度、工事発注前に地元の皆さんにお集まりいただきまして、要望をお聞きし、それを工事に活かすなど、地域と一体となって現在事業を進めておるところでございます。

最後になりましたけれども、事業の見直しでございます。コスト縮減につきましては 4 点ございます。まず第 1 点目は、路側擁壁、従来重力式のコンクリート擁壁を主体にやってきておりますけれども、L 型の擁壁に変更することによって、4,100 万円を縮減いたします。それから 2 点目でございますけれども、アスファルトの舗装材料、こういったものを再生材に変更いたしまして、環境へ配慮する、それとともに事業費を 100 万円縮減いたします。3 点目は、路側高が低いところあるいは直線部など、現場の状況を勘察しつつ、ガードレールの部分を現場産の木材をできるだけ使いまして、視線誘導柱と申しますけれども、そういったものを現場の資材を活用することにより、事業費を 900 万円縮減いたします。それから 4 点目でございます。現場で発生する枝条木、あるいは伐根など、従来なら産業廃棄物になるわけでございますけれども、そういうものを緑化の基盤材に活用することに

| | |
|---------|--|
| | <p>よりまして、環境への配慮、それから処理費の節約、そういったもので700万円を縮減します。</p> <p>さらには、全体事業費について、これまで開設した実績を踏まえまして、今後の開設区間の単価を再精査いたしました。この結果、2億円を縮減できると考えております。これらの見直しの結果、2億5,800万円の事業費を縮減してまいりたいと、見直して継続で提案申し上げたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。以上です。</p> |
| 野口委員長 | <p>どうもご苦労様でした。それでは引き続きまして、土木部からお願いいたします。</p> |
| 原道路建設課長 | <p>それでは土木部所管道路事業再評価について、説明を申し上げます。私は土木部道路技監兼道路建設課長の原悟志と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。</p> <p>今回対象となります道路事業は、再評価実施から5年間が経過した時点で継続中の事業に該当しております。説明します箇所は、道路改築事業、国道406号村山橋でございます。</p> <p>本箇所は長野市と須坂市の境に位置しております。全体計画は延長2,150m、4車線の改良でございます。今月の7日には青色で示してあります2車線分、2,150m間が供用開始となります。未完成区間は黄色で表示してありますが、橋梁部分2車線と長野電鉄線の付け替え部分となります。全体事業費は215億円で平成2年度より事業を進めており、16年度末での進捗率は71%を見込み、完成予定は平成22年度であります。</p> <p>事業の整備効果、必要性についてですが、現在の村山橋は、大正15年に県と長野電鉄が共同架設を行い、全国的にも珍しい鉄道との併用橋として、地域の発展に貢献してまいりました。しかしながら、約80年経過した老朽橋であり、河川管理上の問題と、幅員が狭く歩道もないことから、大型車のすれ違いや歩行者の通行等、交通安全上支障をきたしており、加えて近年の交通量の増大により、国道18号交差点から本橋含む2km区間は慢性的な交通渋滞を起こしており、地域経済の発展を妨げておりました。そのため、老朽橋の解消、交通安全の確保、慢性的な渋滞解消を図るため、橋梁を架け替え、前後の取り付け道路を含めた4車線化の整備は、地域に及ぼす効果が多大なものであると考えております。</p> <p>現在の橋の状況ですが、橋の上の渋滞状況であります。それから須坂市側の渋滞の状況です。次に長野市側の事故多発の踏切の状況です。車道しかないために、危険な車道を走らざるを得ない自転車の状況であります。次に老朽化している橋脚の状況であります。</p> <p>見直し案についてであります。1点目は画面青色ハッチで表示し</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>てあります、電鉄軌道敷きの地盤改良工法を見直すことにより、搬出する土砂量が抑えられ、6,500万円の縮減が図られます。2点目は、支承の設計基準が改定されたことにより、支承がコンパクトになり、3,600万円の縮減が図れます。3点目は箱桁の鋼材の一部を、耐候性鋼材から一般鋼材に変え、桁の製作費を400万円縮減をいたします。これらを合わせますと、1億500万円の縮減となります。</p> <p>再評価案は見直して継続をお願いをいたします。現在の橋の長野側は、踏切に絡む事故が多発しております。この4年間で20件の交通事故が起きており、平成2年には2件の死亡事故が発生しております。そこで4車線化に伴い、長野電鉄との交差点を立体交差化することにより、危険な踏切を廃止し、踏切事故の解消と交通安全対策を図ります。以上で道路改築事業、国道406号村山橋の説明を終わります。</p> |
| 田中河川課長 | <p>それでは続きまして、河川課より低地対策河川事業、武井田川についてご説明いたします。まず施工位置でございますけれども、諏訪市豊田地区です。事業概要でございますが、全体計画3,630m、河道掘削・護岸工です。流量的には27m³ということで、平成7年度に事業が開始されまして、完成は平成20年度前半、全体事業費は64億円で、残事業が23億6,700万円で、進捗は63%でございます。</p> <p>事業の中で、青い部分、すでに下流側は済んでおります。赤い部分が今年度実施予定、黄色い部分は17年度以降でございます。事業の必要性につきましては、諏訪湖の南東部の非常に軟弱な沖積層地帯で地盤沈下が起こっておりまして、過去にいくつかの水害を受けております。かつては水田地帯だったところですが、市街地化が進んでおりまして、さらにまた地盤沈下により河道内に土砂が押し出しまして、流下能力が低下しているところといったことの中で、事業をする必要があると考えております。</p> <p>状況の写真でございますけれども、これが改修済の区間でございます。これは未改修区間です。これが被災状況ということで、平成10年6月の雨のときの状況です。同じく11年6月30日の被災状況でございます。</p> <p>コスト縮減につきましては、計画では鋼矢板と木の柵を用いた自立式鋼矢板護岸を計画しておりましたが、見直しをした中で、矢板護岸を単純傾斜護岸に変更すると、それでコスト縮減を図りました。ただし、橋梁上下流等の一部につきましては、鋼矢板を実施いたします。</p> <p>ここにコスト縮減のその次といたしまして、橋が農道12橋ございますけれども、農道網等の見直しによりまして、6橋にするということの中でコスト縮減を図りました。</p> <p>続きまして、同じく同じ事業の鴨池川という箇所でございますが、</p> |

これは武井田川とほぼ並行して流れております河川で、事業内容が非常に似ておりますので、一部については省略させていただきます。

場所的には諏訪市の小川地区です。事業概要につきましては、延長が 3,032m、事業内容等は河道掘削・護岸工、計画流量が 21m³と、採択とかそれにつきましては、武井田川と同じです。全体事業費につきましては、全体が 34 億円、残事業費が 12 億 8,800 万円で 62%の進捗でございます。

それから着色してございますように、青い部分がすでに済んでおりまして、赤い部分が今年度予定するところでございます。黄色い部分が 17 年度以降でございます。

事業の必要性につきましては武井田川と同じでございます。被災状況ですが、まず改修済区間の状況でございます。それから上流部の状況でございます。平成 17 年度までに流入用水路までを改修いたしまして、流入用水路の上流部を一時休止といたしたいと思っております。被災状況ですが、これは平成 10 年 6 月です。さらに 11 年 6 月の被災状況でございます。

それからコスト縮減につきましても、先ほどご説明申し上げました武井田川と同じく、単純傾斜護岸に変更したいと思っております。

それから先ほどちょっと申し上げました、ほぼ並行して流れているということの中で、関連につきましてご説明いたしますが、上の川が鴨池川です、下にありますのは武井田川でございます。武井田川につきましては、平成 16 年に約 250m 施工予定です。また鴨池川につきましては、平成 17 年までに流入用水路までを完成させる予定です。なお、武井田川上流部に流入する古川排水路というのがございますが、これが平成 19 年度完成予定でありますので、武井田川を平成 19 年度までに完成させたいと思っております。このために武井田川に集中投資を行うために、鴨池川を平成 18 年度より一時休止したいと、こういう考え方でございます。鴨池については以上です。

引き続きまして、松川ダムの再開発事業につきましてご説明いたします。松川ダムは昭和 50 年 3 月に完成しております。ただ上流域、非常に荒廃による土砂が多くなりまして、計画堆砂量を上回る堆砂が進んでおります。この中で貯水池の運用に支障をきたしているということで、ここがございますけれども、概要ですが、貯水池への流入土砂を軽減するため、洪水バイパストンネルによる恒久堆砂対策を行うと。もう 1 点は、貯水池の機能回復のため、貯水池掘削を行う。もう 1 点は、洪水調節計画の予備放流を解消するため、新たに有効貯水容量 100 万 m³を確保すると、こういったことでございます。

平面図でございますけれども、松川ダム再開発事業では、洪水バイ

パストネル延長 1,417m、洪水バイパス水路、下流になりますけれども、これが 71.1m、それから放水路 74m、失礼しました、洪水バイパス水路はトンネルの上になります。それからトラップ堰、分派堰、及び貯水池掘削、240 万 m^3 を実施する計画になっております。ごらんいただいております概略の平面図のうち、赤く着色してある部分については、平成 16 年度に工事予定、それから黄色の着色については、今後、行う予定の箇所でございます。平成 16 年度はトンネル掘削工、トンネル覆工、いわゆる巻立でございますけれども、それぞれ 200m。それから貯水池掘削を約 3 万 6,000 m^3 を実施する予定です。

土砂の収支図ということで、年平均の流入土砂量 15 万 m^3 と想定しております、これについての計画でございます。上の部分が縦断的に見たもの、下の部分が平面的に見たものでございます。松川ダムから流入してきた土砂をトラップ堰及び分派堰でそれぞれ捕捉いたします。それで残りをバイパス水路と松川ダム貯水池へ流入させる計画になっております。流入してくる 15 万 m^3 の土砂量のうち、細かい土砂、これが 13 万 m^3 、粗い土砂が 2 万 m^3 で構成されておまして、15 万 m^3 の土砂がまずトラップ堰で粗い土砂の 2 万 m^3 を捕捉いたします。そして捕捉した粗い土砂を第 3 者掘削により除去する予定であります。トラップ堰より下流へは 13 万 m^3 の土砂が流れております。分派堰で細かい土砂 2 万 m^3 を捕捉する計画です。それで、分派堰まで流入してきた土砂でございますけれども、これは分派堰でバイパス水路の方へ行く分と、松川ダム貯水池へ行く分と分けて流す計画でございます。そのうちバイパス水路へは、細かい土砂 10.5 万 m^3 、松川ダム貯水池へは、残りの 0.5 万 m^3 をそれぞれ流入させます。

ちょっと施設配置図ですが、細かな説明は省略させていただきますけれども、松川ダムバイパス施設、上流から流入してくる土砂を捕捉するトラップ堰と分派堰、それから細かい土砂を流すバイパストネルと。現在工事を進めておりますけれども、バイパストネルとトンネルの呑口部に放水路を計画しております。

松川ダムの工程でございますが、当事業、平成 2 年に採択されました、平成 23 年度に終了の予定で進めております。現在、県では直轄事業の美和ダムの恒久堆砂対策施設が平成 16 年度に完成のため、美和ダムの効果の検証を行う中で、その結果を踏まえて当事業を進めたいと考えております。年度別に工程の予定ですけれども、黒の実線で示されているのが当初でございます。赤の実線で示されたのが、効果の検証を行ったのちの見直し工程ということでございます。

次ですが、トラップ堰の効果ということで概略をご説明しますが、貯水池の上流に設置しますトラップ堰によりまして年間流入 15 万 m^3

| | |
|--------|--|
| | <p>のうち、2万m³を捕捉いたします。この捕捉いたしました土砂は第3者による掘削によりまして、掘削のコスト縮減を図ります。コストの縮減額は1億7,400万円余でございます。</p> <p>最後になりますが、トラップ堰の構造と言いますか、ということで、図面を示しました。高さが約9m、堤頂の長さが42mとこういった構造でございます。以上で説明を終わりますが、見直し継続ということでお願いしたいと思っております。</p> |
| 野口委員長 | <p>はい、ありがとうございました。以上で説明は終わらせていただきますが、大変詳細にご説明いただいた関係もありまして、予定していた時間からかなりずれ込んでおりまして、ほとんどタイムリミットに近づいております。それで、今日は全般的なご説明をいただきながら、特にどうしても聞いておかなくちゃいけないということを簡単にご質問いただいて、それで次回が近いうちにありますが、そのときに少しまとまった議論をするというようなことのスケジュールで行かないとちょっと無理かなというふうに思います。</p> <p>そこで、あと5分ぐらいだとあまり意味がないかもしれませんが、どうしても聞いておきたいということ、はい、簡単をお願いします。</p> |
| 岡本委員 | <p>技術の確認だけなんです。一つは鴨池川で休止した部分がございますが、この休止の理由はもっと緊急度の高い方に予算を回すので休止するという理解でよろしいんでしょうか。</p> |
| 田中河川課長 | <p>先ほども申し上げました武井田川が、水路が・・・</p> |
| 岡本委員 | <p>そうですね、とにかく緊急度がもっと高いところに流用すると。</p> |
| 田中河川課長 | <p>はい、そちらの方に集中投資をいたしまして。</p> |
| 岡本委員 | <p>わかりました。それからもう一つ、今の最後の松川のダムの中で、第3者掘削によって何か経費削減ができるとおっしゃっていましたが、具体的にはどういう内容のことを想定されているんですか。</p> |
| 田中河川課長 | <p>地元の砂利組合と言いますか、そこで取ってもらうとその分コストが安くなると、そういった意味でございます。</p> |
| 岡本委員 | <p>掘削でコスト削減というのは、取ってもらって、何て言うのかな・・・</p> |
| 田中河川課長 | <p>取ると、その手間賃が省けると。</p> |
| 岡本委員 | <p>県当局でとるのに比べて、ただで取ってくれるという意味ですか。それともそれは・・・ただで。</p> |
| 田中河川課長 | <p>はい。採取料とかそういったものはありますけれども、その基本的には、取る分については砂利組合の方で取ってもらうと。</p> |
| 岡本委員 | <p>取ってもらうのはいいんですが、私が問題にしているのは、その砂利の採掘に関して、例えば砂利業者が普通取った場合は料金を払いま</p> |

| | |
|------------|--|
| | すよね。この場合は無料なんですね。掘削は向こうにやってもらって、特にそれ以上の費用とか。 |
| 河川課 | 採取料というものを県にいただいて、砂利業者は取っております。砂利業者がそれを処分するのは砂利業者のもうけと言うか。 |
| 岡本委員 | そうではなくて、とにかく取った量に応じた何と言うんですか・・・ |
| 河川課 | 採取料は県にもらいます。 |
| 岡本委員 | 採取料は取るんですね、わかりました。それも入っているわけですか、この2億いくらかの中には。自分たちで取って、それを売れば、つまり2億いくらかというのは、最終に要する費用が、労賃と言いますか、最終の必要経費がお宅の分が2億円削減されるのか、もともといくらかかるところに、さらに収入があるというものを・・・ |
| 技術管理室 | 採取料の方は、ここの今の計算の中に入っていないそうです。 |
| 岡本委員 | 入っていないですか。わかりました。 |
| 梶山委員 | 低地対策事業が2つありますけど。要するに、沖積層地帯の地盤沈下が発生しておりという理由になっているんですね、必要性のところ。そうするとこれ流下能力を高めれば地盤沈下は止まると、そういうお考えでしょうか、それとはまた別問題でしょうか。 |
| 田中河川課長 | 低地対策で、例えば地盤沈下をしますと、土砂によりまして川が押し出されると、そういった現象になります。それで広くすることによって、そういった従来の被害と言いますか、そういった現象はなくなるというふうに考えておりますけれども。 |
| 梶山委員 | 地盤沈下そのものがとまるという考えですか、それとも地盤沈下はそのままだけれども、浸水被害自体が流下能力の増加によって少なくなるということですか。 |
| 田中河川課長 | 地盤沈下そのものが、現象的には川の改修によって止まるというのはちょっと考えにくいかなと思っております。 |
| 野口委員長 | どうぞ、保母委員。 |
| 保母委員 | 8と9に関係するんですけれども、流域下水道の。ここでのコーホート法等で人口その他、この需要の減少の問題が打ち出されておりますけれども。それは趨勢からすればおそらくそうだと思うんですね。ただ問題としては、例えば工業団地など、今の趨勢でこれはやめるといふ、下水道の方からこれは数字が出てくるだけだけれども。それで本当にいいのかな。どうもこれを見る限りは、他の事業との関連などで、その地域、あるいは市町村での計画との関係で、もう全部詰められている話なのかどうかというのが、もうひとつここではわかりません。8と9、両方とも他事業との関連の問題です。 |
| 松沢生活排水対策室長 | 市町村とは詰めてございます。人口については詰めてございます。 |

| | |
|------------|--|
| 保母委員 | いやいや、人口だとかそういうのではなしに、総合計画なり、それとの関係です。今の人口など計算するとこういうふうになるけれどもどうかという、その下水道での詰めの話じゃないんです。地域全体の計画との関係です。 |
| 松沢生活排水対策室長 | 市町村の計画とはすべて詰めてございます。 |
| 保母委員 | というのは、くどいようですけども、ここでの工業団地の開発などはもうしないということで、地元も言っているわけですね。 |
| 松沢生活排水対策室長 | 一部、その計画が縮小になっている部分等については、工業団地等の開発は小さくなっているのも市町村からの報告でございませぬ。 |
| 保母委員 | それだけではちょっと説明、私わからないんですが、またじっくりやりましょう。 |
| 野口委員長 | <p>開発の規制的な側面と、あとの計画との関連性と言いましょか、その辺のところの整合性がどうなのかということだと思んですけど、これはまた今日はちょっと細かな質疑をやっている時間がありませんので、少しご説明の方の準備もまたお願いしたいというふうに思います。</p> <p>それではまだあろうかと思えますけれども、ちょっとあともう少しありますので、今回の14件に関して、どうもご説明ありがとうございました、14件に対する説明と、かなりこの個別的と言うよりも基本的な問題提起と、それから個別に関しても若干の質疑でまだ十分ではありません。そこで、時間が、今やっている時間がありませんから、8月11日というふうに、事務局の方でちょっと一応指定されておりますが、8月11日までにまだ何かご質問、ご意見等が別途おありでしたら、事務局の方までご連絡いただきたいというふうに思います。8月11日、もうあまり時間はありませんが、今日出された問題はそれで結構ですけども、さらにお気づきの点、あるいは説明を聞いて、さらにもう少しこの辺がというようなことがあれば、8月11日までにお願いしたいというふうに思います。</p> |
| 保母委員 | いろいろあると思うんですけども。ちょっと11日というのは物理的に不可能です。 |
| 野口委員長 | 物理的にですね。そうしますと事務局の方、いかがでしょうか。次の日程でいくと、26、27日ですね。確かに、そういう意味では11日はちょっともうほとんどありませんね、お忙しい先生ばかりですから。例えば事前にその回答まで含めて皆さんにまたお配りする時間は逆になくなるかもしれませんけれども、当日の会合までに、その回答等を準備いただくというくらいまで延ばさせていただければ、例えば20日ぐらいだったらどんな感じですか。盆をはさんで、ちょっとあと |

| | |
|---------------|--|
| | までという具合になります。 |
| 事務局 | いろいろあると思いますので、そういうことでお願いしたいと思えますけれども。 |
| 野口委員長 | すみませんけど、20日までということまで延長させていただいて、そのかわり、それに対するご回答を皆さん方に事前配布の余裕はないかと思えますので、当日集まったときに、またご説明等、質疑を行わせていただくというふうにしたいと思えます。 |
| (2) その他 | |
| 野口委員長 | それでは、あと一つ、次の現地調査を含めた第2回の委員会の予定ということで、事務局で案がありましたらご説明をお願いいたします。 |
| 事務局(山浦技術管理室長) | <p>それでは第2回の委員会については、先ほどの資料のございますように、8月26日、27日ということで、あらかじめお願いをしてございます。ご予約等は一部お聞きいただいているんですけど、一応26、27日で第2回をお願いできればと思えます。</p> <p>第2回については、今回の中から現地調査をしていただいたらどうかと思っておりますが、その現地調査の箇所について、ご意見を頂戴できればと思えます。</p> <p>今ペーパーを配っております。ただいま14カ所の説明をさせていただきましたが、14カ所の中から、時間的な制約もございますので、3カ所と言いますか、括ってある箇所もありますが、3つぐらいのポイントをとらえて、3案ほど案を出してみてもございますので、もし委員の皆さんのご意見をいただければ、その方向で調整をさせていただきたいと思えますが、よろしくお願ひします。</p> |
| 野口委員長 | はい、ありがとうございます。一応3案で、この中に今パッと見た感じだと、一番最後の住宅事業、これはどれも共通ですね。順番はともかくとして、何と何が入れ替わっていますか。 |
| 事務局(山浦技術管理室長) | 場所的には、住宅事業と道路事業の村山橋が須崎市で近接しております。それが一つのポイントで、それから河川事業の武井田川、鴨池川が隣接しておりますので、それを一つにしてございますが。あとは、今日のご審議の中でも比較のお話のありました砂防事業が、昨年度、一昨年度、砂防事業が1件もございませんでした。初めて審議をいただきますので、砂防事業1カ所を入れるという案と、それからただいまご説明しました松川ダムの再開発事業というのも非常に特殊な事業でございますので、それもございまして、その辺を加味してご検討いただいたらどうかと思っております。 |
| 野口委員長 | 何かご意見ありますか。私も先ほどいろいろ質問等の集中具合、関心の高いような状況を勘案しますと、例えば 案の砂防事業、これは |

| | |
|---------------|--|
| | <p>どうしてもやっぱりはずすわけにはいかないのかなと思いますし、それから住宅事業というのは今までありません。それとダムも、これもちょっと少しやり方等を含めて、何か違うような感じの説明がありましたけれども。例えば 案あたりはいかがかなという気がしますが。別に、これだという決め手はないんですが、どんな感じでしょうか。</p> <p>日程的にいくと、 案でも2日間の中に当然見ることと、もちろん現地説明と、審議の時間が一応少しいたかないといけません、大丈夫でしょうか。</p> |
| 事務局(山浦技術管理室長) | <p>実は、ダムが飯田市でございまして、長野市と飯田市、それから川上村を縦断するのは非常に大変という問題がございます。余裕を持った行程でご検討いただくとすれば、ダムか砂防事業のどちらかを選択いただくのが、余裕を持って、ご審議の時間もとれる。どうしても現場をとということになれば、3案も不可能ではないですが、時間的な制約はかなり厳しくなると、そういう。</p> |
| 野口委員長 | <p>日程的に、住宅と砂防関係、砂防もこれは初めてですから。それを入れて、そしてより時間的に融通がきくのはどちらですか。</p> |
| 事務局(山浦技術管理室長) | <p>砂防かダムかという。</p> |
| 野口委員長 | <p>そうか、砂防かダムか、どちらかですよね。</p> |
| 事務局(山浦技術管理室長) | <p>場合によっては、須坂市等はここからも近距離でございますので、いったん置いてもよろしいんですけど、時間的には砂防かダムかを、どちらかを選ぶということをまずお決めいただくか、両方というご要望であれば、両方で調整するということになるかと思えますけれども。</p> |
| 野口委員長 | <p>いかがですか。砂防については先ほど、これもある面では砂防ダムなんですよ、少し性格は違いますけれども。例えば 案だったら、そうでもないですね、日程的には。</p> |
| 事務局(山浦技術管理室長) | <p>案であれば、十分、従来と同じような行程上で運用できると思います。</p> |
| 野口委員長 | <p>そうですか。では若干時間との兼ね合いもありますので、 案ではいかがでしょうか。つまり砂防関係と住宅関係を含んで、あと河川、諏訪は1度行ってはいますけれども、今度は少し、ちょっと前とは内容が違いますので、もしどうしても、もうちょっと見たいというのであれば、あまりそういうことはしたくないんですが、もう1回現地調査も含めた予定も組んでいただくと、というようなことも考えなくちゃいけないかもしれませんけれども。とりあえず代表地として、 案の行程で次回は予定するということではいかがでしょうか。</p> <p>では特に強いご意見もありませんですから、 案でということで、</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>次回は採用させていただきます。あと、具体的な行程を詰めて、事前に皆さん方へご連絡いただきたいというふうに思います。</p> |
| 事務局(山浦技術管理室長) | <p>では 案で、また案をちょっと、それぞれご都合のよい参加地等がございますと思いますので、行程表の中で詰めさせていただきますと思います。</p> |
| 野口委員長 | <p>ありがとうございました。それから、実はもう今日時間がありませんが。一応問題提起だけになります。先ほどの事務局との打ち合わせの段階で、皆さん方にお話がありましたように、昨年の8ダムの事業を中止したということで、県内の方でも必ずしもありませんからご存知ないかもしれませんが。その後、流域対策等をめぐって、いろいろ話題にはなっております。その辺に対してどういうふうな対応をしているのかという進捗状況と言いますか、これはぜひ我々としても知っておくべきことだろうと思うんですが、今回はそこまでやっている時間がないので、次回のときに、一応資料はありましたかね、この中にありますので、今どんな状況かということは一応書いてありますから、これも見ておいていただいて、さらに何かもっと説明をということであれば、先ほどの8月20日のときに、ご意見を寄せていただいてもかまいませんし、少し議論が必要であれば、次回ということになるかと思うんですが、そんなことで、今回はちょっと見送らせていただきたいというふうに思います。よろしゅうございましょうか。それでは、事務局もそういう対応でお願いいたします。</p> |
| 事務局(山浦技術管理室長) | <p>わかりました。</p> |
| 野口委員長 | <p>それでは、せっかくお集まりいただいたのにかなり時間で制約をして申しわけありませんけれども、あとのご予定のある方もありますので、一応これをもちまして・・・</p> |
| 事務局(山浦技術管理室長) | <p>委員長さん、大変申しわけないですが、2回目の日程はおおむねいただいているんですが。第3回目のおおむねの皆さんのご都合等で、ご予定は聞いてございますので、だいたいいつごろにしたらよろしいのか、あらかじめ少し目途を立てておいていただいたらどうかと思うんですが、どんなものでしょうか。</p> |
| 野口委員長 | <p>それは今ここで詰めるという意味ですか。</p> |
| 事務局(山浦技術管理室長) | <p>一応予定は、今ペーパー、委員長さんのところにお渡ししてある範囲が、皆様からお聞きしている・・・</p> |
| 野口委員長 | <p>そうしましたら、今こちらにあるので、どう見ればいいんですか。</p> |
| 事務局(山浦技術管理室長) | <p>すみません、今お聞きしている範囲では、9月ですと・・・</p> |
| 野口委員長 | <p>はい、わかりました。9月16日が、これ非常に集まり具合がよろ</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>しいですね。それから9月22日になるとちょっと欠席者が出ます。29日もこれ非常に全員可能性がありますね。9月16日で、この先生だめだな。そうですか、他の先生もかなりだめですね。全員が揃うとなれば、かなりあとに、ないことはないんですが、10月28日ですね。えらい先まで行っちゃいますけれども。10月28日だったら今のところ、未定があるんでしょうけれども、だめだということにはなっていません。</p> <p>当然ご多忙ですから何か出てくる可能性はありますが、もう最初からだめな日を選んで仕方がありませんから、それでは事務局、10月28日というのはだいたいあとですけれども、これでも日程的によろしいですか。あとの取りまとめのこととかなんかを考えて。</p> |
| 事務局(山浦技術管理室長) | 9月中は難しいでしょうか。 |
| 野口委員長 | ちょっと待ってください。欠席者は当然いると思うんですが。9月16日でだめな方、この中で、これはだめですね。22日、やっぱりだめですね。9月29日水曜日、やっぱりだめですね。今、10月28日まで行くと全員が可能性あります。 |
| 事務局(山浦技術管理室長) | では一応今、たぶん難しい、また時間が経っても難しいとは思いますが。現段階では10月の、今委員長に取りまとめたいだいた28日ということをお願いしたいん予定で入れていただくということをお願いできればと思います。 |
| 野口委員長 | はい、ではそういうふうにさせていただきますので、できるだけそこには日程を詰めないようにお願いできればと思います。 ちょっともう時間がありませんので、簡単に何か。 |
| 梶山委員 | これ封筒をいただきましたけれども。 |
| 野口委員長 | それに、ご意見があればという・・・ |
| 梶山委員 | これ、メールじゃだめですか。 |
| 事務局(山浦技術管理室長) | メールで結構でございます。様式は別に問いませんので、メールで結構でございます。 |
| 野口委員長 | どちらでも結構です。よろしゅうございますか。それではこれもちまして、第1回目の会合を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。 |
| 出席者全員 | ありがとうございました。 |
| 閉 会 | |
| 事務局 | 本日は大変ご苦勞様でございました。これにて委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。 |